

第 2 期 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

令和 2 年 3 月
鈴 鹿 市

目 次

1	鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
2	計画期間	2
3	総合戦略の体系について	3
4	鈴鹿市の人口の現状について	4
	(1) 人口動向分析	4
	(2) 人口の自然増減に関する要因分析	5
	(3) 人口の社会増減に関する要因分析	5
	(4) 人口の将来推計	5
	(5) 人口減少及び人口構造の変化がもたらす課題	6
5	総合戦略推進に当たっての視点	8
6	総合戦略の取組内容	11
	【§ 1 人口減少抑止策】	
	(1) 基本目標 1-1：競争力のある産業の創造と雇用の創出	12
	(2) 基本目標 1-2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大	23
	(3) 基本目標 1-3：安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現	31
	【§ 2 人口減少社会適応策】	
	(1) 基本目標 2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくり の推進	41
7	総合戦略の進行管理	99
	(1) 推進体制	99
	(2) 進行管理の方法	99

1 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、2014（平成26）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

総合戦略は、鈴鹿市総合計画2023（以下「総合計画」という。）が掲げる将来都市像「みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」の実現をめざし、今後進展が予測される人口減少と人口構造の変化を見据え、人口減少を可能な限り抑止するための効果的な取組を推進するとともに、進展する人口減少に適応可能な、地域の特性に応じた安全・安心なまちづくりを市民とともに進めるため、人口減少抑止策及び人口減少社会適応策の2つの方向性から、次の基本目標を掲げ、基本的方向及び具体的な取組について、必要な事項を示すものです。

また、第2期総合戦略では、2つの方向性に基づく取組を推進するに当たり、多様な人材の活躍を推進する視点と、新しい時代の流れを力にする視点の2つの横断的な視点でもって取り組むことで、地方創生の取組の一層の充実につなげていきます。

【§1 人口減少抑止策】

- 基本目標1-1 競争力のある産業の創造と雇用の創出
- 基本目標1-2 魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大
- 基本目標1-3 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

【§2 人口減少社会適応策】

- 基本目標2 人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

【2つの横断的な視点】

1 多様な人材の活躍を推進する視点

若者、高齢者、女性、障がい者、外国人などの多様な市民の活躍による地方創生の推進と、誰もが活躍する地域社会の推進

2 新しい時代の流れを力にする視点

未来技術を活用による地域課題の解消などに向けたSociety 5.0^{*1}の推進と、SDGs^{*2}の実現などの持続可能なまちづくりの推進

※1 Society 5.0…

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題を両立する、新たな未来社会。

※2 持続可能な開発目標（SDGs）…

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略であり、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年までに達成すべき課題と、その具体目標を定めたもの。



出典：国際連合広報センター

2 計画期間

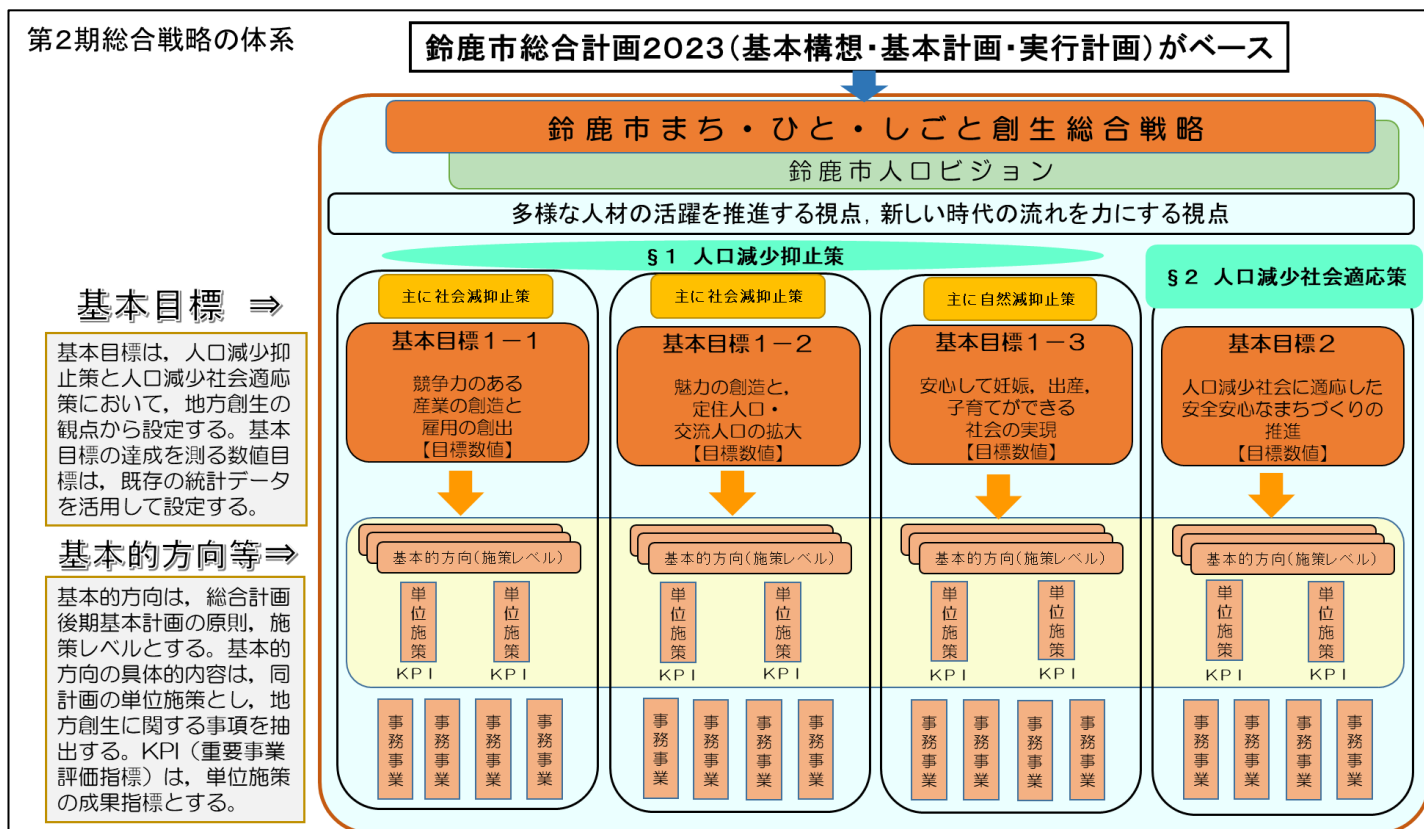
総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4年間とします。

3 総合戦略の体系について

総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を前提とし、総合計画との整合を図り、「鈴鹿市人口ビジョン」（令和2年3月改定版）の分析に基づく課題への対応や地域の特性に応じたまちづくりを推進するための戦略として策定します。

そのため、総合計画の後期基本計画における施策や単位施策を、4つの基本目標に沿った形で体系づけ、次のとおり総合戦略としてまとめています。

■総合戦略の体系



4 鈴鹿市の人口の現状について

(1) 人口動向分析

2018（平成30）年3月の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計によると、本市の人口動向は、2045（令和27）年には、現在の約20万人から156,407人となり、1980（昭和55）年当時の人口水準にまで減少すると予測されています。

一方で、住民基本台帳を基にした本市独自の将来推計では、2045（令和27年）年の総人口は、171,939人となり、社人研の推計結果ほどの落ち込みではないものの、長期的には減少傾向にあります。

人口構造の変化については、少子高齢化の進展により、老年人口が2045（令和27）年まで増加傾向であるのに対し、年少人口及び生産年齢人口は減少し続けるため、人口の年齢構成比率を示す人口ピラミッドは、下すぼみの壺型の形がより顕著となる見込みです。

人口動態について、出生数・死亡数の差を表す自然動態においては、2016（平成28）年度に日本人人口が自然減に転じています。また、転入者数と転出者数の差を表す社会動態においては、2009（平成21）年度以降、転出者が超過している社会減の状態が続いています。

家族類型別の世帯構成については、夫婦と子から成る世帯が最も多いものの、割合的には減少しており、単身世帯及び夫婦のみの世帯の割合が高まっている傾向が見られます。また、男性の単身世帯は50歳以下が、女性の単身世帯は65歳以上が割合的に高い傾向があります。

(2) 人口の自然増減に関する要因分析

合計特殊出生率については、第1期総合戦略では1.6台近くあり、国全体及び三重県全体の率を上回って推移していましたが、現在は1.5台を下回って推移しており、人口置換水準^{※1}である2.07を更に大きく下回る状況が続いています。

合計特殊出生率と未婚率については、明確な相関関係は見られませんが、男性、女性ともに依然として未婚率（20～49歳）が上昇傾向にあります。特に2015（平成27）年では、女性が30.7%であるのに対し、男性は43.1%と高い状況にあります。

未婚率を年齢別に見ると、男性は30歳から39歳、女性は25歳から34歳の年齢層での割合が特に上昇しています。

※1 人口置換水準…人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

(3) 人口の社会増減に関する要因分析

人口移動の状況については、2009（平成21）年以降、転出超過の傾向が続いており、20歳から39歳までの年齢層の転出超過が見られ、進学や就職時の転出、転勤などによる若い世代の転出が考えられます。

人口移動の地域的な関係性については、第1期と同様に東京都、愛知県に対する転出超過が見られます。一方で、年度によって違いはありますが、熊本県、栃木県、茨城県、大阪府、三重県内からの転入超過も見られます。

三重県内の他市町からの転入、転出の状況においては、主に近隣の四日市市、亀山市、菟野町に対しては転出超過となっており、一方で、伊勢市、松阪市からは転入超過となっています。

さらに、2017（平成29）年においては、一時的ではあるものの、県外からの外国人の大幅な転入超過が見られるなど、リーマンショックの影響から、2009（平成21）年以降転出超過の傾向にあった外国人も、徐々にではありますが、回復傾向の兆しが見受けられます。

(4) 人口の将来推計

「鈴鹿市人口ビジョン」（令和2年3月改定版）では、本市の将来人口は、社人研の将来推計に基づく場合、社人研の将来推計に国の仮定値とした数値（2030（令和12）年までに合計特殊出生率が2.1程度まで上昇及びそれに加え直ちに移動がゼロ）を適用した場合、住民基本台帳データを基にした本市独自の将来推計を適用した場合の3つのパターンで推計しています。

合計特殊出生率の回復パターンにより、2015（平成27）年に対する2060（令和42）年の総人口の減少率は、社人研の将来推計の約34%から、約21%まで上昇を抑えることができますが、2015（平成27）年の国勢調査時の196,403人からは、いずれも減少するものと推計しています。

なお、この3つのパターンの中から、直近の人口動態の推移に基づき検討した結果、本市の将来推計人口は、住民基本台帳データを基にした将来推計を適用した人口とします。

また、全国の人口減少段階の分析では、2045（令和27）年までは、総人口が減少する一方、老年人口が増加する「第1段階」となり、それを過ぎると2060（令和42）年まで総人口が減少し老年人口も維持・微減となる「第2段階」へ、さらに2060（令和42）年以降は総人口が減少し老年人口も減少する「第3段階」へと推移するとしています。

本市の将来推計人口の各パターンでは、2030（令和12）年までに合計特殊出生率が2.1程度まで上昇し、直ちに移動がゼロとなった場合を除き、2045（令和27）年頃の人口減少段階は「第1段階から第2段階への移行段階」となると推計しています。

（5）人口減少及び人口構造の変化がもたらす課題

■人口減少を抑止するためのまちづくりを進めること

本市の人口動向は、すでに社会減となっていることに加えて、2016（平成28）年度には自然減に転じたことから、このままでは、本市の人口は継続的に減少していく可能性があります。

しかしながら、地域の中核的な都市としての機能を確保することにより、人口規模の維持をめざすことも可能と考えられます。

このような状況から、今後、一定規模の人口を維持し、都市の機能を確保していくために、社会減から社会増への転換、自然減を可能な限り抑えるための取組が必要となります。

■人口減少及び人口構造の変化に適応したまちづくりを進めること

2045（令和27年）年までは、少子化により年少人口及び生産年齢人口の数や割合が継続的に減少する一方で、高齢化により老年人口の数や割合が継続的に増加する状況が長期的に続くと予測しています。

このため、次のような課題が生じると考えられます。

①経済、生産・消費活動、雇用への影響

生産年齢人口が減少を始め、人口構造が変化することに伴い、企業の生産活動の減速や、雇用規模の縮小、消費行動の抑制などにより、市内経済の規模縮小などが考えられます。このため、産業の維持及び雇用の創出に向けた取組がより重要です。

②財政への影響

企業の生産活動の低下による収益の減少や市税の納税義務者数の減少などにより、主たる自主財源である地方税の歳入規模が縮小することなどが考えられます。このため、生産年齢人口の確保や新たな財源の確保に向けた取組が必要です。

③公共建築物及び公共インフラ維持への影響

財政規模が縮小する反面、過去に建設した公共建築物や、道路などの公共インフラが、老朽化に伴う更新を一斉に迎えようとしています。同時に、人口の減少及び人口構造の変化により、公共施設などにおける行政サービスの質（需要）も変化していくと予想されます。このため、公共施設などの総量適正化を踏まえながら、計画的かつ効率的な取組が必要です。

④社会福祉、医療、介護、保険などの社会保障への影響

高齢社会の一層の進展により、継続的な医療費の増加、医療資源の不足、健康保険や介護保険の制度維持などが課題となっています。このため、社会保障費における給付と負担のバランスを確保する取組が一層必要です。

⑤子育て、教育への影響

少子化により、子どもの数が減少する中、将来を支える子どもたちが健やかに成長するため、教育環境の充実や学校規模の適正化などが課題となっています。このため、今まで以上に子育てがしやすい環境の整備が必要です。

⑥コミュニティへの影響

高齢化や単独世帯の増加などにより、地域におけるコミュニティ意識が低下し、活動規模が縮小することが懸念され、自助や共助の仕組みを維持することが困難な状況になることが考えられます。このため、空き家対策や高齢者の見守り、交通（移動手段）の確保などの取組が必要です。

5 総合戦略推進に当たっての視点

本市の総合戦略は、国や三重県がめざす総合戦略の方向性を勘案し、さらに、総合計画が掲げる将来都市像や将来都市像を支えるまちづくりの柱、めざすべき都市の状態を具現化することを目的として策定します。

その中で、地方創生としての基本目標や、講ずべき施策の基本的方向、具体的な施策を位置づけ、市民や関係機関との連携を図りながら、「2つの横断的な視点」を考慮し、「人口減少抑止」や「人口減少社会への適応」に必要な事業を推進します。

また、併せて、第1期の総合戦略と同様、地方創生の各種交付金の活用により、U・I・Jターン促進、創業支援、地域資源の活用による交流人口の拡大など、本市の好循環に寄与する効果的な取組を推進します。

(鈴鹿市総合計画2023の実現に向けて)

【将来都市像】

「 みんなで創り 育み 成長し

みんなに愛され選ばれるまち すずか 」

これからのまちづくりには、市民力と行政力を合わせた鈴鹿市全体の自治力を高めることで、地域づくりや市民の生活を、創り、育み、成長させることが必要であり、「みんな」という言葉が使われているのは、多様な主体が力を合わせて取り組んでいくという意図があります。

また、市民力と行政力を向上し、一丸となって、まちづくりに取り組んだ結果、「住み続けたい」、「住んでみたい」と思われるような都市の実現を意図した将来都市像です。

総合戦略では、人口減少社会においても、将来都市像が実現できるように施策を推進します。

【5つの将来都市像を支えるまちづくりの柱と自治体経営の柱】

将来都市像を支えるまちづくりの柱は、「将来都市像」が意図するまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

また、将来都市像を支えるまちづくりの柱すべてを推進していくための最も基本的な取組が、自治体経営の柱となります。

総合戦略では、総合計画の「将来都市像を支えるまちづくりの柱」に対して、地方創生の視点から必要な施策を立案し、推進することとしています。

■将来都市像を支えるまちづくりの柱

①大切な命と暮らしを守るまち すずか

危機管理体制の向上、防災・減災施策の充実、交通事故抑止策及び犯罪抑止策の充実など、市民の大切な生命と財産、暮らしを守るためのまちづくり。

②子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか

子どもを安心して産み、育てることができ、子どもたちが安心して健全に育つことができるまちづくり。

市民が、芸術や文化、生涯学習などの活動を通して知識や教養を高めることにより、精神的な豊かさを感じるとともに、スポーツを通して、心身ともに充実した生活ができるまちづくり。

③みんなが輝き 健康で笑顔があふれるまち すずか

高齢者や障がい者などを支え自立を促進するための取組、安心して医療が受けられるための取組、市民の健康を増進するための取組及び保険制度の安定的な運営や生活問題の解決・改善に向けたセーフティネットの構築を通して、市民が互いに協力して、いきいきと笑顔で暮らすことができるまちづくり。

④自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか

これまで守られてきた豊かな自然環境を保全するとともに、今後も維持するために、自然環境と密接な関係をもつ生活衛生環境の向上を図るためのまちづくり。

都市の基本的な機能である道路、公共交通、上下水道などの都市基盤や公共施設の維持、整備を図り、良好な都市環境のもとで快適に暮らすことができるまちづくり。

⑤活力ある産業が育ち にぎわいと交流が生まれるまち すずか

将来にわたり、多様で活力のある産業構造を維持することにより、安定した雇用を確保するためのまちづくり。

■自治体経営の柱

⑥市民力、行政力の向上のために

平和な社会や市民一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会、国籍などの違いを超えて互いに理解し合える多文化共生の社会、性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けたまちづくり。

既に行われている市民によるまちづくりの取組をさらに進め、支援するとともに、市民と行政が連携しながら、地域づくり組織である地域づくり協議会^{※1}の設立及びまちづくりを担う人材育成のための取組を進め、さらに地域づくり協議会が策定する地域計画など、市民力の向上を図り、市民が主役のまちづくりを進めるための取組。

総合計画を中心とした計画体系の確立や、総合計画の実効性を担保する予算や評価、行財政改革などの個別のマネジメントシステムを統合し、総合的な行政マネジメントシステム^{※2}の仕組みを構築することにより、市民ニーズに合った質の高い行政サービスが適切に提供できるよう、行政力を向上するための取組。

※1 地域づくり協議会…

住民が主体的に地域の課題解決や活性化に取り組み、住みよい地域づくりを推進することを目的として、一定の区域において、当該区域の住民により設置された一区域に一つの包括的な組織のこと。

※2 総合的な行政マネジメントシステム（トータルマネジメントシステム）…

総合計画を推進するため、計画⇒実行⇒評価⇒改善のPDCAサイクルに基づき、進捗状況と施策などの成果を検証するとともに、施策や事業の有効性を見極め、次年度の計画や予算編成などに反映させることで、限られた経営資源を効果的に活用し、成果を最大限に高めることを目的として運用する、行政の仕組みのこと。

6 総合戦略の取組内容

前述の、人口減少及び人口構造の変化がもたらす課題を踏まえ、国、県、本市の総合戦略の2つの方向性を下に4つの「基本目標」を掲げ、人口減少抑止と人口減少社会に適応したまちづくりを進めます。

4つの基本目標には既存の統計データなどから目標数値を明確に設定し、それぞれの基本目標と目標数値の達成に寄与する「講ずべき施策の基本的方向」及び「具体的な施策の内容」を位置づけます。

また、それぞれの「講ずべき施策の基本的方向」には、その進捗状況を検証する仕組みとして、KPI（重要業績評価指標）を設定し、「具体的な施策の内容」である事務事業の推進により、KPIや基本目標に設定する目標数値の達成水準を確認しながらPDCAサイクルにより推進していきます。

以下、基本目標ごとに、「講ずべき施策の基本的方向」と「具体的な施策の内容」を示します。

（備考）

- * 基本的方向を推進する担当部課は、2019（平成31）年度の組織機構に基づき掲載しています。
- * 基本目標の目標数値や基本的方向の重要業績評価指標（KPI）の内、単年度の達成数値ではなく、積み重ねて目標値を設定している場合には、指標名に（累計）と記載しています。
- * 目標値は、総合戦略の最終年度である2023（令和5）年度に把握が可能な数値を記載しています。
- * 現状値は、2019（平成31）年度に把握が可能な数値を基本としていますが、2019（平成31）年度の数値が、策定時点で把握できないものは、数値の（ ）内に、現状値として設定した数値の測定時期を記載しています。

§ 1 人口減少抑止策

(1) 基本目標 1-1 : 競争力のある産業の創造と雇用の創出

【目標数値】

製造品出荷額※（単位：億円）

現状値	目標値
2019年度	2023年度
13,605（2016年度）	15,650

※ 製造品出荷額…現状値及び実績値は工業統計調査の結果を用いており、調査結果の確定に2年を要する。

企業立地等に伴う新たな雇用者数（累計）（単位：人）

現状値	目標値
2019年度	2023年度
903（2018年度）	1,500

本市は、農業、漁業、商業、工業などバランスのとれた産業構造を有し、恵まれた環境にあることから、将来にわたる競争力強化に向けて、既存産業の更なる成長と新たな産業の創出に取り組み、併せて働く場所と人材の確保など、雇用の創出を図ります。

特に、本市の強みであるものづくり産業の更なる活性化に向けて、基幹産業である自動車産業を基軸として、新名神高速道路などの交通インフラを最大限活用し、地域特性を生かした産業集積を図ります。

また、自動車産業以外の分野においても、航空宇宙、ヘルスケア、環境エネルギー、食などの次世代産業の創出や研究開発機能の立地、集積を図ります。

併せて、生産年齢人口が減少する中、多様な人材の活躍を推進するため、新たな雇用機会の創出や求職と求人とのミスマッチの解消、若者の就業支援などをはじめ、共生社会の実現に向けた障がい者や外国人、高齢者の雇用促進や女性の活躍推進を図るなど、誰もがいきいきと働くことができる就業・雇用環境整備に取り組みます。

■講ずべき施策の基本的方向及び具体的な施策の内容

基本的方向 1：産業集積の基盤整備と企業誘致及び
企業の高度化・高付加価値化の推進
－担当部課：産業振興部 産業政策課－

【重要業績評価指標（KPI）】

新規立地企業数（累計）（単位：社）				
現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
8（2018年度）	12	13	14	15

新技術開発などに係る助成採択件数（累計）（単位：件）				
現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
8（2018年度）	14	17	20	23

経営基盤強化のための支援を受けた中小企業の件数（累計）（単位：件）				
現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
437（2018年度）	740	890	1,040	1,190

水素社会に向けた取組（水素教室など）の参加者数（累計）（単位：人）				
現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
594（2018年度）	1,200	1,500	1,800	2,100

【現 状】

基幹産業である自動車産業の製造品出荷額が、全体の多くを占めることから、本市の産業の成長は、自動車産業の動向に左右されやすくなっています。

現在、工業団地などの企業適地が不足していますが、道路交通網のインフラ整備が進んだことにより、企業の投資の拠点になり得る可能性が拡充されました。今後の企業立地のために民間事業者や地元組合施行による工業団地造成事業が進められています。

【課 題】

成長産業などの企業立地促進による多様な産業構造の構築、立地企業及び既存企業への支援により、地域特性を生かした産業集積の促進を図り、地域経済の自立的発展を支えるとともに、地域間競争に対応できる産業の振興を図る必要があります。

【取組の方向性】

工業用地などの集積基盤の整備を推進し、新たな企業の誘致を図ります。

本市の基幹産業である自動車産業を中心とした、ものづくり技術力をはじめとする、地域特性を生かした産業集積を促進します。

新しい時代の流れを力にするため、企業の技術力高度化、販路開拓支援、経営支援などを通じて、本市の産業を支える企業の高付加価値化を促進します。

市内企業が行う新技術・新製品開発に対する支援を行うことにより、研究開発型企業を育成するとともに、ものづくり技術の高度化・高付加価値化を促進し、市内産業の活性化を図ります。

高度技術開発の促進、持続可能な企業経営の促進、地域産業を担う人材の育成などにより、経営・技術革新の促進を図り、時代潮流の変化に的確に対応しながら、中小企業が持続的に発展していくための経営資源確保に対して支援を行います。

【具体的な施策の内容】

- ・ ものづくりのまちとしてあり続けるため、工業振興条例に基づく奨励制度を活用し成長産業の立地誘導、研究開発機能の強化を進めます。
- ・ 民間事業者などを支援し、工業団地などの産業基盤整備の促進を図ります。
- ・ 市内企業が行う研究開発・事業展開を支援し、大学及び高等教育機関、研究機関などの技術シーズ※を活用するなどして、基盤技術の高度化を図り新技術開発や新製品開発、販路開拓を促進します。
- ・ 地域産業の基盤や雇用確保の面で、重要な存在である中小企業に対し、ものづくり産業支援センターを拠点として企業のニーズを把握し、専門アドバイザーを派遣することで、人材育成、技術・経営相談、新たな事業展開など、様々な側面における支援を行います。
- ・ 燃料電池自動車などの市場投入を踏まえ、新技術に対する社会的受容性の向上に努めます。
- ・ 市内教育機関や企業と連携し、水素エネルギーや燃料電池に関する啓発に取り組みます。

※ 技術シーズ…研究開発や新規事業創出を推進していく上で必要となる発明（技術）や能力、人材、設備などのこと。

基本的方向 2 : 第一次産業の活性化

一担当部課 : 産業振興部 農林水産課・耕地課
農業委員会事務局一

【重要業績評価指標 (KPI)】

農業産出額 (単位 : 億円)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
190 (2017年)	204	211	218	225

認定農業者[※]数 (累計)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
211 (2018年度)	216	219	221	224

※ 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

農業及び漁業近代化資金利子補給件数 (単位 : 件)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
326 (2018年度)	326	326	326	326

農地を有効に利用するために担い手に集積した割合[※] (単位 : %)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
32.2 (2018年度)	34.5	35.7	36.8	38.0

※ 農地を有効に利用するために担い手に集積した割合…

農地流動化率に当たる。農地流動化とは、担い手の農業経営の規模拡大、効率化を図るために、農地に短期利用権を設定し、利用集積、集約すること。

農地の区画整理 (ほ場整備) をした面積 (累計) (単位 : ha)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2,850 (2018年度)	2,905	2,920	2,935	2,950

耕作放棄地面積 (単位 : ha)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
364 (2018年度)	358	355	352	349

【現 状】

第一次産業を活力にあふれた産業とするために、多岐にわたる事業を活用し生産・消費の双方において、拡大に向けた推進を行ってきました。

農林水産物の流通形態の広域化や国際化などが進んだことで、日常における食生活は著しく変化し、消費者意識の多様化が進んでいます。

このような消費者意識への対応には、特産物づくりや農林水産物の産地化などの安定した生産力を要しますが、農林漁業者の減少、農地の荒廃化、所得の減少に加え、施設の老朽化など、第一次産業として厳しい状況は続いています。

また、近年、地球温暖化などの様々な気候変動により、農産物の収穫量減少や漁獲量減少など、第一次産業の生産活動に大きな影響が生じています。

【課 題】

活力に満ちた第一次産業の実現をめざすため、生産基盤の基礎となる担い手の確保・育成などの人づくりをはじめ、農地の集積・集約化による優良農地の維持・確保とともに、地産地消に対する意識付けとなるPRの強化をより一層進める必要があります。

【取組の方向性】

第一次産業の効果的な成長を図るために、生産者と消費者の相互理解を深める環境の提供と農林水産物の産地化をめざす生産基盤の強化と特産物振興、六次産業化への取組支援、情報発信などを推進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 家庭・学校・地域が連携した食育の充実を図り、食農^{*}を学習する機会を提供します。
- ・ 安全・安心かつ安定した学校給食への食材提供を、生産者及び生産者団体と連携の下、推進します。
- ・ 生産基盤強化のため、農地や施設などの維持・整備を行います。
- ・ 消費拡大のための特産物振興、六次産業化への取組支援、情報発信を行います。
- ・ 農商工連携の下、第一次産業の活性化を図ります。
- ・ 認定農業者、新規就農者など育成すべき対象を明らかにし、金融・補助などの支援措置を集中化・重点化することで、後継者や担い手、新規就農者・就業者の確保・育成を図ります。
- ・ 認定農業者、新規就農者など確保・育成すべき担い手を対象に、農地の利用集積・集約化による生産環境を整備することで、生産効率の向上を図ります。
- ・ 経営安定化に向けた事業などの情報提供、相談体制の充実を図り、経営支援を行います。
- ・ 優良農地を保全するための施策を推進し、農業振興地域の整備を図ります。
- ・ 有害鳥獣対策や海岸漂着物除去対策などにより、森林や農地、海の環境を保全することで、多面的機能の維持を図ります。
- ・ 生産基盤の確保・保全のために、環境に配慮した施設整備を促進します。
- ・ 各種産品を拡充させ、それぞれに産地化、特産物化、高付加価値化を推進することで、

生産母体である農林漁業関連組織などの充実に向けて支援します。

- 土地改良，基盤整備，農業用施設を整備します。
- 用水確保，水路・ため池整備及び災害復旧を行います。
- 農地の多面的機能の確保を図ります。
- 農地の情報管理を行います。
- 優良農地の維持と利用促進を行います。
- 耕作放棄地の解消を推進します。
- 農業者年金制度を推進します。

※ 食農…食育と合わせて，農林水産業から知識を身につけること。

基本的方向3：消費活動の更なる活性化推進

－担当部課：産業振興部 産業政策課－

【重要業績評価指標（KPI）】

商工会議所に加盟する事業者数（単位：事業所）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
921（2017年度）	975	1,000	1,025	1,050

【現 状】

大型店や複合型商業施設は、市外からも多くの集客を有する魅力ある施設として、市内の商業活動を牽引しています。

一方、インターネット販売の普及などによる消費行動の多様化に加え、全国チェーン展開しているコンビニエンスストアやドラッグストアなどの新規出店による販売競争の激化や、経営者の高齢化・後継者の不在問題などにより、市内の企業・事業者数は減少傾向にあり、商店街においては組織の弱体化が懸念されるなど、個店にとっては厳しい環境となっています。

【課 題】

大型店や複合型商業施設により高まっている集客力を、今後も維持していく必要があります。また、変化する環境に対応できる企業・事業者などを増加させるとともに、事業承継対策を行い、商店街の活性化を再現するための支援施策を講じる必要があります。

【取組の方向性】

市内の中小企業や商店街による、にぎわいの創出を支援し、市内での消費活動の拡大に取り組むとともに、消費者が消費生活を安心して送れるよう消費者の保護に取り組めます。

【具体的な施策の内容】

- ・ 鈴鹿商工会議所を支援し、創業者や人材育成を行うとともに、後継者育成・事業承継に取り組めます。
- ・ 市内の中小企業、事業者や創業者に対する経営健全化のための資金支援を行います。
- ・ 商店街などが実施する商店街活性化促進事業・商店街共同施設設置事業について支援を行い、商店街の活性化を図ります。
- ・ 市内の店舗で消費者が安心して買い物できるよう計量検査などの啓発活動に取り組み、消費者保護を図るとともに、中小企業や事業者の消費者保護に対する意識向上を図ります。

基本的方向 4：誰もが安心して働ける労働環境づくり

－担当部課：産業振興部 産業政策課－

【重要業績評価指標（KPI）】

ハローワーク鈴鹿管内のうち、鈴鹿市内の就職率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
25.0（2018年度）	27.0	28.0	29.0	30.0

中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
571（2018年度）	585	590	595	600

【現 状】

少子高齢化社会の到来により、15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少傾向にあり、企業の求人募集数が求職者数を上回る状況が続いています。全国的に新卒者の就職率は向上しており、若者を中心に雇用環境は改善し、雇用機会の場は確保されていると言えます。しかしながら、就職の際に市外・県外の企業に就職し、市外へ転出する傾向があることから、市内企業においては計画した人材が確保できず、企業活動に影響が出ています。

特に、中小企業における労働力不足が懸念されており、建設業や製造業を中心に雇用のミスマッチ（求職者数と求人募集数のバランスの崩れ）が顕著となっています。

【課 題】

生産年齢人口が減少していく中で中小企業を中心とした労働力不足に対応するため、まずは若者の市内企業への就職を促す必要があります。また、高齢者に対する就労機会の提供に加え、市外・県外からの労働力確保により、地域での雇用を維持する必要があります。

企業と求職者、それぞれのニーズに合った雇用機会の確保や就労支援、勤労者の雇用環境の整備に向けた支援をする必要があります。

【取組の方向性】

若者をはじめとして、障がい者や外国人、高齢者、女性など多様な人材、すべての働く人々が、それぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働くための就業・雇用環境整備に向けた支援を充実させます。

【具体的な施策の内容】

- ・ 市内企業の労働力確保に向け、県内の高校生や大学生の市内企業への就職促進に取り組みます。
- ・ 雇用・労働環境整備に係る支援として、職業訓練に対する支援を行います。

- 若年者を中心に，市外在住の就業希望者を市内企業にマッチングさせるU I Jターン就職支援に取り組みます。
- 高齢者の雇用拡大に向けた取組や支援を行います。
- 共同作業場，共同倉庫の管理運営を行います。
- 中小企業の勤労者に向けた福利厚生事業を支援します。
- 労働福祉会館の管理運営を行います。
- 中小企業退職金共済制度などの加入促進に取り組みます。

基本的方向5：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

－担当部課：健康福祉部 障がい福祉課－

【重要業績評価指標（KPI）】

移動支援事業※の年間延べ利用者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1,477（2018年度）	1,527	1,552	1,577	1,600

※ 移動支援事業…地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動が困難な障がい者に、外出のための支援を行う事業のこと。

就労マルシェ※での就職面接会における内定者数（累計）（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
13（2018年度）	33	43	53	60

※ 就労マルシェ…障がい者を対象とした企業の集団面接会や就職などに関する相談会及び障がいへの理解を深める催しのこと。

【現状】

障がい者の地域共生社会実現に向け、障がい者が地域で自立し、社会参加できるよう環境づくりに取り組んでいますが、社会参加の機会の確保は十分ではない状況です。

また、障がい者に対する理解不足などの社会的障壁もあり、入院や施設入所から地域生活に移行できる障がい者は少ない状況です。

ハローワーク鈴鹿管内における障がい者の雇用率は、就労支援事業などの効果もあり、県下では上位にありますが、職場での障がいに対する理解を深め、雇用機会の拡大が求められています。

【課題】

障がい者の自己決定、自己選択の視点に立った相談支援によって、障がい者が必要とするサービスが利用できる体制を充実させる必要があります。

また、障がい者の職域拡大や雇用を安定させる取組などを通じて、障がい者が地域で生活できる環境整備を促進する必要があります。

【取組の方向性】

地域共生社会の実現に向け、障がい者の就労の充実、生活基盤の整備、地域社会に参加できる環境を整備します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 障がい者が自らの選択で生活できる環境を整備します。

- 障がい者が、地域で自立的な生活を営み、自己決定、自己選択のために必要なサービスを充実させます。
- 障がい者のライフステージに応じ、途切れのない相談支援を行います。
- 障がい者の地域生活への移行を支援し、地域共生社会実現のための仕組みを構築します。
- 障がい者の多様な就労先を確保するため、職域を拡大し、障がい者の適性に合った就労を促進します。
- 障がい者の社会参加を進めるため、社会的障壁の除去や、啓発に取り組みます。
- 手話を使用しやすい環境を整備し、手話に対する理解とその普及を図ります。

(2) 基本目標 1－2：魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大

【目標数値】

社会動態による人口動態※ ¹ （単位：人）	
現状値	目標値
2019年度	2023年度
△166（2018年度）	300

※1 社会動態による人口動態…転入者数－転出者数（年度当たり）

本市の人口規模や経済規模及び財政規模を維持，拡大させるには，根本的な対策として自然動態による人口増加を図ることが不可欠ですが，これらは長期的に継続した取組が必要となります。

このため，短期・中期的には，都市の魅力の創造による定住人口及び交流人口の拡大が重要であり，地域資源の活用などによる集客・交流人口の拡大や，若者などが集まり，市内に定住，移住（進学，就職，生活）するための取組を進めることで，人口規模の維持，拡大を図ります。

■講ずべき施策の基本的方向及び具体的な施策の内容

基本的方向6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

－担当部課：産業振興部 地域資源活用課－

【重要業績評価指標（KPI）】

需要を捉えた新商品の開発件数（累計）（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
31（2018年度）	40	45	50	55

鈴鹿市旅館業組合加入施設の宿泊者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
456,611（2018年度）	482,000	495,000	507,000	520,000

モータースポーツイベント（F1[※]、8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
326,000（2018年度）	346,000	356,000	366,000	376,000

※F1…鈴鹿開催は、2021（令和3）年まで決定されており、2022（令和4）年以降は未定。

【現 状】

インバウンド^{※1}の増加や、働き方改革の進展による余暇時間の過ごし方の多様化などにより、近年の観光を取り巻く状況には変化が見られます。

本市では、これを契機として国内外からの観光誘客、集客・交流人口の増加を図る必要性があることから、本市の情報を広く市内、国内外へ発信することが重要となっており、地域資源を活用した新商品の開発及びその販路開拓に向けて、新たな企業の掘り起こしから育成までを一貫して支援できる体制の強化を進めています。

【課 題】

市内に点在する地域資源の複合的な連携・活用や、広域観光、周遊ルートづくりなどを併せて実施し、観光客の市内における滞在性・周遊性を向上する必要があります。また、インバウンドを効果的に取り込むための環境整備や、効果的に情報発信するためにSNSなどウェブの活用を促進していく必要があります。

加えて、各ターゲットに訴求するマーケット・イン^{※2}型による地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓のほか、ウェブでの取組を融合させた効果的な外部向けプロモーションが求められています。併せて、地域資源の魅力を持続的に発信できる仕組みの構築に向けて、市内事

業者の育成のほか、市民の興味や関心を高めることをめざす取組が必要です。

【取組の方向性】

地域資源である、モータースポーツ・ものづくり技術・農水産品・伝統産業・文化・歴史・自然・特産品などを活用し、集客・交流を促進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 今後開催される大規模スポーツイベントやインバウンドの増加など、本市に訪れる機会を最大限に活用して、マーケット・イン型による地域資源を活用した新商品の開発及び販路の開拓に対して支援を行い、地域ブランドの構築とPRにつなげます。
- ・ 多様な産業との連携や、ウェブを効果的に取り入れることで本市の地域資源に触れる機会を創造し、購買意欲やにぎわいの創出につながる取組を促進します。
- ・ 地域資源を活用した返礼品の充実など、魅力の創造と効果的な情報発信を通じて、ふるさと納税制度を推進します。
- ・ 地域資源の魅力を持続的に発信する仕組みづくりに向けて、その仕組みを支える人材の確保・育成のほか、市に対する誇りや愛着の形成につなげるため、市民に対するプロモーションを行います。
- ・ 伝統産業である伊勢型紙や鈴鹿墨において、人材確保及び後継者育成を通じて伝統産業の活性化につなげます。
- ・ 地域のイベントや物産をはじめとした、地域の資源素材をテーマやターゲットに基づき、SNSなどのウェブを活用した効果的な情報発信を推進します。
- ・ 新名神高速道路鈴鹿PAやスマートIC周辺地域の観光資源を活用し、市内及び広域の観光を推進します。
- ・ 地元企業との連携強化により訪問者の受入態勢を整えるとともに、新たな受け入れ施設の掘り起こしを進め、産業観光の魅力向上に取り組みます。
- ・ インバウンドのための環境整備を促進します。
- ・ 集客力のあるスポーツイベントなどの機会を活用した情報発信や、来場者向けの観光ルートの提案などスポーツツーリズムに取り組みます。
- ・ 市民が地域資源であるモータースポーツに触れる機会を提供し、モータースポーツの振興促進を図ります。
- ・ 鈴鹿のモータースポーツに関する情報を、市内外に効果的に発信するために、SNSなどウェブの活用を進め、モータースポーツ交流人口の増加を図ります。

※1 インバウンド…訪日外国人旅行者のこと。

※2 マーケット・イン…事業者が消費者のニーズに合わせて、商品やサービスの企画開発のほか生産や販売を行うこと。

基本的方向 7：文化財保護の推進

－担当部課：文化スポーツ部 文化財課－

【重要業績評価指標（KPI）】

文化財の保護措置件数（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
38（2018年度）	39	40	41	42

文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
31,987（2018年度）	32,250	32,500	32,750	33,000

【現 状】

文化財保護に関しては、社会状況の変化に対応した施策を推進する必要性が高まっています。施設面においては、考古博物館など生涯学習活動の場である施設の老朽化が進行しています。

【課 題】

文化財の確実な継承に向けては、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用に取り組む必要があり、人材育成や担い手の確保が重要課題です。

さらには、市民の活動拠点である生涯学習施設の長寿命化やリニューアルをめざし、計画的に維持修繕を行うとともに、施設の効率的な運営を図る必要があります。

【取組の方向性】

文化財の調査・指定などを推進し、文化財の適切な保存に努めます。

地域の歴史資料として文化財の活用を図り、郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を設け、市民文化の向上発展をめざします。

社会状況の変化に応じた取組ができるよう、文化財の計画的な保存と活用を促進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 文化財の調査を推進し、その保存について適切な措置を講じます。
- ・ 歴史上、又は、学術上価値のある文化財の指定などを推進します。
- ・ 学識経験者の指導助言に基づき、文化財の保存修復を進めます。
- ・ 文化財の適切な保存のため、環境整備を進めます。
- ・ 文化財の所有者や管理者と連携を図り、長期的な保存に向けた施策を講じます。
- ・ 史跡や重要無形文化財など文化財の保存と活用のため、各種協議会との連携を図ります。
- ・ 特別展、企画展の開催や各種啓発事業を通じて、文化財に親しむ機会を提供し、文化財

の魅力を知りやすく伝えます。

- 文化財の活用に関わる交流を通して、文化財継承の担い手を育成します。
- 保存と活用の均衡を図りつつ、公開施設や記念物を拠点とした文化財の情報発信に努め、交流人口の増加を図ります。
- 文化財や郷土資料・博物館資料などの保存・公開・活用のため、必要な施設の管理運営を行うとともに、計画的に修理・更新を進めます。

基本的方向 8：行政経営力の更なる強化

(政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進)

一担当部課：政策経営部 総合政策課一

【重要業績評価指標（KPI）】

施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0（2018年度）	1	2	3	4

【現 状】

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、効率的な行政経営が求められていることから、市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに、業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み、成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

【課 題】

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するためには、職員一人ひとりの能力や意識の向上により適切に業務を実施する人材を育成するほか、組織マネジメントをより向上させ、最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

また、高等教育機関及び高等学校などの若い世代をはじめ、多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、地方創生やSDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

【取組の方向性】

トータルマネジメントシステムの機能性を向上させることにより行政力を強化し、成果重視の行政経営を実現します。

また、人口減少社会を迎えた今後の行政経営において、将来にわたって持続可能な行政経営の確立に向けて、行財政改革の視点などによる行政サービスの質の向上などを図るとともに、市民との積極的な情報共有を進め、信頼される行政経営の実現をめざします。

【具体的な施策の内容】

- ・ 総合計画に基づき施策などの着実な推進を図るとともに、市民との積極的な情報共有を行います。
- ・ 各分野の個別計画の策定や施策提案制度の推進など、政策形成の仕組みを充実させることを通して、職員の政策形成能力の向上を図ります。
- ・ 地方分権、地方創生制度などを活用し、戦略的に施策を推進します。

- 政策形成に必要な統計データの収集及び分析を行うとともに、統計データをより積極的に活用した政策形成を進めます。
- 総合計画の成果及び課題を検証し、次期総合計画策定に向けた取組を推進します。
- 高等教育機関などと連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。
- 国や県への働きかけにより、新たな制度の創設や市単独では実施が困難な事業の推進を図ります。
- 広域行政を推進し、広域的な行政課題の克服を図ります。
- 経営資源の獲得、シビックプライド^{※1}の醸成に向けて、市内外に向けたプロモーションを展開できるよう、庁内横断的にシティセールス^{※2}の取組を推進します。
- シティセールス、財源確保、地域資源の効果的な発信の3つの観点から、ふるさと納税制度を推進します。

※1 シビックプライド…鈴鹿市に対する愛着と誇りのこと。

※2 シティセールス…市の将来都市像を安定的、継続的に具現化するために必要となる様々な資源の獲得を目的として、鈴鹿市の有する「魅力や個性＝強みや固有の素材」を市内外に売り込み、市に愛着と誇りを持ち、住み続けたい、あるいは応援したいと感じていただく方を増やす取組。

基本的方向 9：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのある
まちづくりの促進（良好な景観の創造・保全，空き家対策）
－担当部課：都市整備部 住宅政策課・都市計画課・
市街地整備課・建築指導課
土木部 道路保全課－

【重要業績評価指標（KPI）】

指導などにより空き家状態が解消された空き家数（累計）（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
311（2018年度）	386	424	462	500

【現 状】

人口減少・少子高齢化の進展，市民・企業ニーズの多様化など，社会経済環境の変化により，市街化区域においては，都市のスポンジ化*が，また，市街化調整区域においては，地域コミュニティ維持に対する危機感の増大など都市構造への影響が，深刻なものとなりつつあります。

【課 題】

人口減少社会を踏まえた都市構造の変化に対応し得る効果的な規制・誘導などによる計画的な土地利用の促進により，安全かつ快適な生活環境を確保する必要があります。さらに，空き地・空き家など低未利用地の増加による都市の低密度化にも対応していく必要があります。

【取組の方向性】

効果的な規制・誘導などにより，良好な景観の創造・保全及び空き家対策を進めます。

【具体的な施策の内容】

- ・ 空き家の所有者などが自ら除却，修繕，その他周辺的生活環境の保全を図る必要な措置を取るよう，助言・指導します。
- ・ 住宅の所有者などを対象とした相談会を開催し，新たな空き家の発生を抑制します。
- ・ 空き家の流通と利活用などにより定住・移住の促進を図ります。
- ・ 景観づくりに関するルールなどにより，建築物などの規制・誘導を行い，市民とともに景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ・ 建築規制の実効性を確保するため，完了検査の実施の徹底や建築物の維持管理について指導します。
- ・ 住環境を損なうことのないように，建築物に係る必要な規制・誘導を講じます。
- ・ 住居表示に関する法律に基づく，住居表示を行います。

※ 都市のスポンジ化…都市において，空き地・空き家などが，小さい穴があくように不規則に発生する現象。

（３）基本目標 1－3：安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現

【目標数値】

自然動態による人口動態※（単位：人）

現状値	目標値
2019年度	2023年度
△322（2018年度）	△300

※ 自然動態による人口動態…出生数－死亡数（年度当たり）

2060（令和42）年における本市の将来人口は、社人研の将来推計による人口推移が続くと仮定した場合は128,552人（令和元年12月末の住民基本台帳人口に対して約6割の人口）、住民基本台帳データを基にした場合は146,088人（令和元年12月末の住民基本台帳人口に対して約7割の人口）と予測しています。

本市では、これまで、出生数が死亡数を上回る自然増が続いてきましたが、2016（平成28）年度は、出生数1,642人に対して死亡数が1,762人と、死亡数が出生数を上回ることとなりました。

合計特殊出生率は、1995（平成7）年以降、1.5から1.6前後で推移しています。今後、人口減少を抑制するためには、人口置換水準である合計特殊出生率2.1への回復が必要です。

このことから、妊娠・出産・子育てへの一体的な支援に取り組むほか、子どもが豊かに育ち学び、健全に成長するための取組を推進します。

■講ずべき施策の基本的方向及び具体的な施策の内容

基本的方向 10：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

－担当部課：子ども政策部 子ども政策課・
子ども家庭支援課－

【重要業績評価指標（KPI）】

地域子育て支援拠点施設利用者数※（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
103,176（2018年度）	105,000	107,000	110,000	113,000

※ 地域子育て支援拠点施設…乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの事業を行う施設のこと。

相談支援対応件数（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
20,933（2018年度）	21,270	21,440	21,610	21,800

【現 状】

全国的な傾向と同様に、本市でも晩婚化や晩産化・少子化の進行、児童虐待・DV^{*1}・子どもの貧困・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。

また、ライフスタイルの変化や社会経済状況の影響により、出産・子育てなどのニーズは多様化している状況です。

【課 題】

核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響で、子育ての孤立化に対応する必要があります。

さらに、集団適応に困難を抱える就学前の児童を早期発見、早期支援するため、5歳児健診（集団適応健診）を実施し、途切れのない支援を充実させる必要があります。今後は、妊娠、出産、子育てなどライフステージ^{*2}に応じた相談・支援体制の充実を図ることが課題となっています。

【取組の方向性】

家庭環境や社会環境の変化に対応できるよう、子育てを地域で支える環境や、自助・共助に基づき、より身近な場所での支援体制を構築するとともに、妊娠、出産、子育て、教育などに関する情報交換や相談ができる環境整備と支援を受けられる場所・機会の充実を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 地域の関係が希薄になる中で、子育て中の親同士、あるいは世代を超えた人と人を結び付ける機会づくりを行います。
- ・ 様々な情報を発信することで、不安感の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを促進します。
- ・ 家庭や地域において、自助・共助を基本として、安心して子育てができるよう、地域子育て支援拠点施設などを核にした人材育成、啓発活動、環境整備を行います。
- ・ 子どもや子育て世代のライフステージや家庭環境に対応した相談・支援を実施します。
- ・ 発達、就学、教育の相談に応じ、課題などを早期に把握し、早期対応につなげます。
- ・ 就学前から、集団適応に困難を抱える児童を早期に発見し、早期支援につなげるため、5歳児健診（集団適応健診）を満5歳児全員に行います。
- ・ 家庭と教育と福祉の連携を図るため、「すずっこスクエア^{※3}」において、児童や保護者の支援の相談窓口の一本化と、専門家による相談支援の充実を図ります。
- ・ 相談・支援体制を充実し、様々なニーズに対応できるようにします。
- ・ 虐待・DVの早期発見・早期対応、また、子どもや子育てに関する不安を解消し、安心・安定して子育てができる支援体制を構築します。

※1 DV…Domestic Violenceの略であり、配偶者、恋人その他の親密な関係（過去において配偶者、恋人その他の親密な関係にあった者を含む。）に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的な言動のこと。

※2 ライフステージ…経験年数に応じて求められる資質能力の段階のこと。

※3 すずっこスクエア…

5歳児健診対象児童から小学1年生を対象に、児童に対して集団活動を通じて人とやりとりをする技術を練習し、社会性を身につけるとともに、保護者に対して支援の提示や相談などを行う施設。

基本的方向 1 1 : 子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

－担当部課：子ども政策部 子ども政策課・子ども育成課－

【重要業績評価指標（KPI）】

就学前施設※を利用している児童の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
64.0（2018年度）	65.0	65.5	66.0	66.5

※ 就学前施設…保育所（園），幼稚園，認定こども園のこと（認可外保育施設を除く）。

放課後児童支援員の資格取得者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
114（2018年度）	165	185	205	220

【現 状】

公立保育所，公立幼稚園，私立認定こども園，認可外の保育施設，各小学校区に設置された放課後児童クラブは，安心して子どもを預けることができる施設として，需要が非常に高く，保護者の様々なニーズに対応しています。

【課 題】

本市では，私立の就学前施設や放課後児童クラブなどと連携を図りながら様々な保育需要に対応していますが，保護者の働き方の多様化や，幼児教育・保育の無償化，入国管理法の改正に伴う外国人労働者の受入れ拡大によって，従来の保育に加え，障がい児，病児・病後児，休日・一時預かりなどのニーズが一層増えるものと考えられることから，就学前施設の環境整備の充実を図る必要があります。

【取組の方向性】

子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化の影響を考慮しつつ，就学前施設の環境整備や人材の適正配置など，体制の整備を図ります。

また，保護者や地域，関係機関との連携や研修への積極的な参加を行い，保育・教育の質の向上を支援します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 公立保育所・公立幼稚園の施設の再編整備を進めるとともに，人材の適正配置などを図ります。
- ・ 私立の就学前施設の認定こども園化などについては，利用者のニーズや設置者の意向，地域性などを踏まえ，鈴鹿市子ども・子育て会議の意見を聴きながら進めます。
- ・ 西条保育所を拠点施設と位置付け，病後児保育や一時預かり保育などの特別保育事業の

充実を図ります。

- 保育・教育の質の向上のため、保育士・幼稚園教諭の人材確保・人材育成を行うとともに、保育士の業務負担軽減と児童の安全な保育環境の整備の一環として、午睡中の事故防止のための機器などの導入を進めます。
- 保護者や地域、関係機関とスムーズな連携ができるよう、放課後児童クラブの運営を支援します。
- 安全・安心な放課後の生活の場を確保するため、保育の質の向上を図ります。
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進します。
- 放課後児童クラブの整備に当たっては、他の既存施設を積極的に活用します。

基本的方向 1 2 : 社会を生き抜く子どもの育成及び教育環境の充実

－担当部課：教育委員会事務局 教育総務課・教育政策課
学校教育課・教育指導課・教育支援課
文化スポーツ部 文化振興課－

【重要業績評価指標（KPI）】

全国学力・学習状況調査において、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」と回答した児童生徒の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
76.2	77.1	78.0	78.9	79.8

全国学力・学習状況調査において、国語又は算数（数学）いずれかの結果で、全国の平均正答率を上回る学校の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
60.0	62.5	65.0	67.5	72.5

全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
75.0	75.8	76.7	77.5	78.3

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の全32種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
18.8（2018年度）	20.0	25.0	30.0	35.0

学校での生徒アンケートにおいて、「クラスの仲間は、わたしのよいところやがんばりを認めてくれる」と回答した生徒の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
78.3	79.1	79.9	80.8	81.6

校長を除く学校運営協議会委員などへのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
24.3（2018年度）	32.9	37.4	41.9	46.5

学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
44.8（2018年度）	47.7	50.6	53.5	56.4

地域のボランティアが、主体となって企画、運営する放課後子ども教室、土曜体験学習の教室数（累計）（単位：教室）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
7（2018年度）	7	8	8	9

【現 状】

少子高齢化、グローバル化、情報化は一層進み、人々のライフスタイルや価値観も多様化するなど、子どもたちや教育を取り巻く環境が大きく変化しています。一方で、地域コミュニティのあり方は見直されつつあり、家庭・地域・学校がこれまで以上に連携協力し、子どもの教育に取り組む環境づくりが進められています。

また、子どもの学力・体力や自己肯定感の向上は、依然として大きな課題となっており、変化の激しい社会に必要な「生きる力」を着実に育む教育が求められています。

【課 題】

飛躍的な先進技術の発展に伴うSociety 5.0時代^{*1}を生きるために必要とされる思考力・判断力・表現力などの資質・能力やコミュニケーション能力など、社会に出てからも学校で学んだことを生かすことができる力を育むことが必要です。

また、一人ひとりの個性や違いを認め、未来への夢や希望を抱き、たくましく生きる力を育む教育の充実や、家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を果たしながら子どもの教育に携わる教育環境づくりが必要です。

【取組の方向性】

グローバル化や高度情報化が進み、変化の激しいこれからの社会を自立的にたくましく生きていく子どもたちに、これまで大切にされてきた「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな身体）をバランスよく育むとともに社会の変化を見据え、今後必要とされる資質や能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）を培う教育を推進します。

地域と一体となって子どもたちを育む特色ある学校づくりの進展に向けて、コミュニティ・

スクール（学校運営協議会制度）の仕組みなどを活用し、家庭・地域・学校が相互に連携・協働し、それぞれが子どもの教育に責任と役割を果たす教育環境づくりを推進します。

また、子どもたちの教育の質を向上させ、安全で安心して学ぶことができる支援体制や教育環境の整備に取り組みます。

【具体的な施策の内容】

- ・ 様々な国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び基礎的英語力やICT^{※2}を効果的に活用する力の育成に資する取組を推進します。
- ・ 子どもたちが分かりやすく、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを行い、子どもたちが相互に学び合う協働学習を推進します。
- ・ 環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築するため、人間と環境との関わりについて理解を深め、実践力を育む取組を推進します。
- ・ 家庭・地域・学校の連携により、社会参画意識や公共の精神など、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組を推進します。
- ・ 育成すべき資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り、学びの質を高めます。
- ・ 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図ります。
- ・ 学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。
- ・ 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために読書活動を推進します。
- ・ 外国籍の子どもをはじめとする子どもの日本語能力に応じて、日本語で学習活動に参加する力を育成します。
- ・ 家庭や地域と連携し、「特別な教科 道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。
- ・ 芸術活動を通じて、子どもの感性や創造性を育み、豊かな情操を養います。
- ・ 適切な判断力と責任を持って情報を扱い、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成するための情報モラル教育を推進します。
- ・ 一人ひとりの子どもたちの健全な成長を促し、自己実現を図っていくための自己指導能力を育成します。
- ・ 体育科や保健体育科の授業改善や運動の日常化の取組などを進めることにより、子どもたちが体を動かすことを「楽しい」と感じ、運動やスポーツに親しみ、体力向上につながる取組を推進します。
- ・ 子どもたちが、健康安全について科学的に理解し、自らの健康を適切に管理し改善していかうとする取組を推進します。
- ・ 学校における保健指導の充実を図るとともに、学校医や医療機関などとの連携を進めます。
- ・ 学校給食における地産地消を推進するとともに、子どもたちが健全な食生活を実践でき

- るよう、栄養教諭を中核とした家庭・地域・学校の連携による食育^{※3}を推進します。
- 学校給食を通して、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。
 - 互いを信頼し、受容し合える豊かな人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を育成する人権教育を推進します。
 - 人権教育センターを人権教育の推進拠点として位置づけ、園や学校の取組を支援します。
 - いじめや暴力を許さない子どもたちを育成します。
 - 関係機関と連携した途切れのない支援体制を構築するとともに、障がいの有無にかかわらず尊重し合える態度の育成をめざした特別支援教育を推進します。
 - 文化、言語や価値観の多様性について理解し、ともに生きる社会を実現しようとする実践力を育む多文化共生教育を推進します。
 - 不登校傾向を示す児童生徒の早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的自立に向けて関係機関と連携し、支援を行います。
 - 外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、関係機関などと連携し、就学や進路選択に関わる支援を行います。
 - 幼小中が連携し、幼稚園入園から中学校卒業までの連続する育ちを踏まえた教育活動を展開することで、円滑な接続を図り、子どもたちの豊かな心の育成と学力向上に向けた取組を推進します。
 - コミュニティ・スクールを活用した家庭・地域・学校が一体となった学校づくりを推進します。
 - 家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化し、教育相談体制及び就学支援体制の充実を図ります。
 - 通学路を含む学校における安全確保に向けた取組の充実を図ります。
 - 子どもの成長や発達に応じた就学前からの途切れのない支援に向けた相談体制の充実を図ります。
 - 子どもたちの支援や学びの充実をめざし、小中学校へ必要に応じ、人的配置を行います。
 - 学校施設の老朽化対策として長寿命化を図り、計画的な維持管理・更新を進め、安全面・衛生面・機能面を充実します。
 - 教育ICT環境の安定した運用と情報セキュリティを確立し、教育のICT化をより一層推進します。
 - 就学援助制度を実施し、保護者や子どもの経済的な負担軽減を図ります。
 - 鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針に基づき、各学校について規模適正化・適正配置の検討を行います。
 - 教職員のライフステージに応じた研修などを充実し、継続的な資質向上を図ります。
 - 保護者や地域住民の交流を通して、家庭教育の悩みなどを解決する機会を提供します。
 - 地域づくり協議会など地域住民の協力を得て、放課後や学校の休業日などを活用し、子どもたちに多様な体験、学習活動の機会と場を提供し、子どもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進します。
 - 社会教育関係団体を支援し、地域の学習環境の充実を図ります。

※1 Society 5.0時代…

狩猟社会 (Society 1.0), 農耕社会 (Society 2.0), 工業社会 (Society 3.0), 情報社会 (Society 4.0) に続く, 新しい価値やサービスが次々と創出され人々に豊かさをもたらす新たな社会のこと。

※2 ICT… Information and Communication Technologyの略であり,
情報・通信に関する技術の総称のこと。

※3 食育…

生きる上での基本であって, 知育・徳育・体育の基礎となるものであり, 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し, 健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

§ 2 人口減少社会適応策

(1) 基本目標 2：人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進

【目標数値】

総人口※（各年度3月末現在）（単位：人）	
現状値	目標値
2019年度	2023年度
199,949（2018年度）	200,000

※ 総人口…住民基本台帳に基づく行政区域内人口のことであり、日本人人口と外国人人口の合計。

人口減少を一定程度抑止するための取組が喫緊の課題となっていますが、一方で、当面の人口減少は避けることができないため、人口構造の変化に対して適切に対応し、都市の魅力や機能を維持、確保していくための取組が必要です。

このため、地域コミュニティの維持や活性化、公共施設及び公共インフラの適切な維持・更新などによる都市機能の確保を図るほか、医療・介護問題をはじめとする社会保障制度の維持などへの対応、健康長寿社会の実現、防災・消防力の確保、交通安全対策及び防犯対策の推進、地域公共交通網の維持、広域連携の推進などに取り組み、市民が安全に、かつ安心して、生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進します。

■講ずべき施策の基本的方向及び具体的な施策の内容

基本的方向 1 3 : 危機管理体制の充実

－担当部課：危機管理部 防災危機管理課－

【重要業績評価指標（KPI）】

職員メール訓練の回答率（育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く）（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
93.6（2018年度）	96.2	97.4	98.7	100

【現 状】

国際情勢や社会環境の変化に伴い、私たちの周りでは、自然災害だけではなく、大規模なテロや事故など様々な危機の発生が懸念されています。

このような中、市民の生命、身体及び財産を守るため、本市における危機管理体制の更なる充実が望まれています。

【課 題】

国際情勢や社会環境がますます変化していく中で、本市の危機管理体制を絶えず見直し、様々な危機に対して適切に対処できるよう、その体制を充実させていく必要があります。

【取組の方向性】

武力攻撃事態など、緊急処理事態及び危機事案に対して、市民の生命、身体及び財産を守るための訓練などを実施し、危機管理体制の充実を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 国民保護計画^{*1}に基づいて、迅速な活動ができるよう、図上訓練や研修などを行います。
- ・ 国民保護に関する市民の理解を深めるために、広報及び啓発活動を行います。
- ・ 「危機事案^{*2}」に係る個別対応マニュアルに基づいて、予防や迅速な活動ができるよう、図上訓練や研修などを行い、行政の対応を検証して、各マニュアルの見直しを行います。
- ・ 職員メールによる情報伝達訓練（安否確認）を実施し、職員の迅速な参集及び活動ができる体制とします。

※1 国民保護計画…

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、外国からの武力攻撃事態や緊急処理事態（大規模テロなど）に際して、迅速かつ的確に国民を保護するため、国民保護措置の実施体制、避難や救援に関する事項、平素から備えておくべき事項などが定められている計画のこと。

※2 危機事案…

「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急処理事態」を除いた危機のこと。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、上水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車などの事故、新型インフルエンザなどを想定。

基本的方向 14：市民の危機管理意識の醸成

－担当部課：危機管理部 防災危機管理課－

【重要業績評価指標（KPI）】

広報などにおいて、情報伝達に関する周知を行う回数（累計）（単位：回）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
3（2018年度）	3	6	9	12

【現 状】

風水害や地震などの自然災害、大規模なテロや事故などの様々な危機の発生に際し、市民が複数の情報媒体から容易に情報を収集し、迅速な初期行動を取ることができるよう、情報発信を行っています。

【課 題】

近年は、インターネットを利用した情報伝達手段が広がりを見せており、このような媒体を利用して、幅広く詳細な情報を求める市民が増えてきています。

市民ニーズに応じた情報伝達の手法を研究し、より効率的な情報提供のあり方を考え、見直しをする必要があります。

【取組の方向性】

情報化など、社会の変化に応じて、多様な情報伝達手段を運用します。また、市民の自助及び共助を促進するため、これら情報伝達手段の普及に向けた取組を進め、市民の危機管理意識の向上を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 市民一人ひとりが、災害や事件、事故などにおいて、情報を取得できるよう、情報伝達媒体の調査研究を行い、よりよい情報発信手段の充実を図ります。
- ・ 不測の事態に際し、市民が必要な情報を取得できるよう、平時から市広報紙、ホームページなどで情報伝達手段を周知し、市民の危機管理意識の向上を図ります。

基本的方向 15 : 防災力・減災力の向上

－担当部課：危機管理部 防災危機管理課
都市整備部 建築指導課－

【重要業績評価指標（KPI）】

鈴鹿市における住宅の耐震化率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
88.2（2018年度）	90.0	91.0	93.0	95.0

地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
3（2018年度）	4	5	7	14

津波避難ビルの指定箇所数（累計）（単位：箇所）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
28（2018年度）	30	31	32	33

【現 状】

自分の命は自分で守るという「自助」の取組や、地域で助け合う「共助」の取組が、大規模災害時には非常に重要であると改めて認識されており、本市では「自助・共助」の防災力及び減災力を高めるため、個人、地域などの支援に取り組んでいます。

また、甚大な被害の発生が予測される南海トラフ地震や、気候変動の影響により、毎年のように発生する風水害など様々な災害に適切に対処できるよう、「公助」として防災体制の整備を拡充しています。

【課 題】

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震による被害を最小限に抑えるため、建物の耐震化、食料の備蓄や防火の備えなど、市民や企業が行う「自助・共助」の取組をより一層促進します。

また、大規模地震、豪雨災害、市街地における大規模火災など、複雑化、多様化する災害に適切に対応していくために、限られた人的、財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な防災体制を確立していく必要があります。

【取組の方向性】

防災体制の強化や防災関係施設などの整備を推進し、災害対応力の強化を図ります。また、市民、企業などを対象とした講演会や研修会、訓練などを行い、「自助・共助」の取組を促進、支援することにより、本市の防災力及び減災力の向上を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 市民に対して、大規模地震による家屋倒壊の危険性を認識してもらうため、木造住宅の耐震診断を促進します。
- ・ 家屋倒壊の危険性があると判断された住宅に対し、耐震補強工事などの支援を行います。
- ・ 大規模地震による被害を軽減するため、災害時要援護者の居宅に家具転倒防止対策を講じる支援を行います。
- ・ 地域ごとの災害特性や、人口や年齢構成などの諸条件に沿った地区防災計画の策定や、大規模災害の発生時に収容避難所を地域で運営するための避難所運営マニュアルの策定を支援します。
- ・ 地域防災の中核となる自主防災組織の活動や防災士の資格取得を支援します。
- ・ 自助、共助及び公助が連携できる防災体制づくりに取り組みます。
- ・ 災害時における被害の軽減を図るため、地域の集会などで災害時の備えや行動について啓発します。
- ・ 鈴鹿市地域防災計画などに基づいて、迅速な活動体制を構築するとともに、防災関連施設などを整備して防災体制の強化を図ります。
- ・ 住居を失った避難者や帰宅困難者が、一定期間生活できるよう、収容避難所の整備方針に基づき、計画的に避難生活に必要な設備の整備や物資の備蓄などに取り組みます。
- ・ 民間の津波避難ビルの指定拡大を図ります。

基本的方向 16：消防力の向上と施設などの整備の推進

－担当部課：消防本部 消防課・消防総務課・情報指令課・
予防課・中央消防署・南消防署－

【重要業績評価指数（KPI）】

建物火災の通報から放水までの平均所要時間（単位：時間）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
10分04秒（2018年度）	10分00秒	10分00秒	10分00秒	8分00秒

事業所などが実施した消防訓練回数（単位：回）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1,042（2018年度）	1,100	1,130	1,160	1,200

救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
52.3（2018年度）	54.0	56.0	58.0	60.0

【現 状】

自分の命は自分で守るという「自助」の取組や、地域で助け合う「共助」の取組が、大規模災害時には非常に重要であると改めて認識されており、本市では「自助・共助」の防災力及び減災力を高めるため、個人、地域などの支援に取り組んでいます。

また、甚大な被害の発生が予測される南海トラフ地震や、気候変動の影響により、毎年のように発生する風水害など様々な災害に適切に対処できるよう、「公助」として防災体制及び消防体制の整備を拡充しています。

なお、火災件数は、緩やかな減少傾向で推移し建物火災が火災全体の約半数を占めています。また、救急件数は、高齢者人口の増加に伴い、救急需要が年々増加しています。

【課 題】

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震による被害を最小限に抑えるため、建物の耐震化、食料の備蓄や防火の備えなど、市民や企業が行う「自助・共助」の取組をより一層促進します。

また、大規模地震、豪雨災害、市街地における大規模火災など、複雑化、多様化する災害に適切に対応していくために、限られた人的、財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な防災体制及び消防体制を確立していく必要があります。

【取組の方向性】

複雑多様化する火災や救急などの事案に対する活動を充実、強化するとともに、現場到着時間の短縮を図るため、施設、設備、人員などの消防・救急体制を整備します。

また、火災予防を推進し、火災による被害の軽減を図るとともに、地域の消防体制を強化するため、消防水利や消防団の施設、設備の充実を図ります。

さらに、消防署、消防団などが連携を強化し、地域が一丸となって防災に取り組むことにより、市民の自助・共助意識の向上と防災体制の強化を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 火災や救助事案による人的、物的被害の軽減を図ります。
- ・ 緊急通報を迅速かつ的確に把握し速やかな出動指令を行います。
- ・ 現場到着時間の短縮を図り、迅速な消火、救助を行います。
- ・ 消防団員の確保など消防団活動の充実強化を図ります。
- ・ 消防署及び消防団の施設、設備などの整備を推進します。
- ・ 各種研修、訓練を実施することにより消防職員、消防団員の災害対応能力の向上を図ります。
- ・ 大規模地震などに対応するため、消防水利の整備を図ります。
- ・ 消防署、消防団などが連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。
- ・ 広域的な消防の連携・協力による消防力の向上を図ります。
- ・ 防火対象物の安全管理を図るため、事業所などの防火管理者への指導充実と自主防災管理を確立し、大規模災害に必要な消防訓練の実施を推進します。
- ・ 災害発生時の被害の軽減を図るため、防火対象物及び危険物施設の立入検査を強化し、火災の予防を推進します。
- ・ 火災による被害の軽減を図るため、市民による住宅火災の予防を促進します。
- ・ 救急現場における傷病者に対し、適切な応急処置を実施し、医療機関へ搬送します。
- ・ 救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を実施します。
- ・ 設備、装備の充実を図ります。
- ・ 救命講習受講者の拡大を図るとともに、大規模災害時などに地域で対応できる人材の育成を推進します。
- ・ 救急車の適正利用の啓発を推進します。
- ・ 口頭指導プロトコル[※]の適正運用を図ります。

※ 口頭指導プロトコル…119番通報時に症状などにより心肺蘇生法などの応急手当が必要な場合に口頭指導の手順を示したもの。

基本的方向 17：交通事故対策の推進

－担当部課：危機管理部 交通防犯課－

【重要業績評価指標（KPI）】

高齢者の人身事故件数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
164（2018年）	155	150	145	140

市内の交通事故死者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
11（2018年）	4	4	4	4

【現 状】

警察署や交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、交通安全啓発に取り組んできたことや、保育園、幼稚園、小・中学校、高齢者（65歳以上）、企業などを対象とした交通安全教室を継続的に実施してきたこと、また、交通工学^{*1}の進展などによって、市内の人身事故件数は減少傾向にあります。

しかし、高齢者が加害者や被害者となる人身事故は近年、横ばい傾向にあり、交通事故総件数も6,000件を超えて横ばい状態が続いています。

また近年、交通事故死者数が3年連続で増加するとともに、高齢者の死者数も年々増えています。

【課 題】

交通安全教育は、対象者の理解度に合わせて低年齢から実施することが効果的であることから、幼児期からの継続的な交通安全教室などを実施することが求められます。

また、交通安全教室などを実施することで、これまで以上に、高齢歩行者などの事故防止と、高齢運転者による事故防止に力を入れる必要があります。

さらに、交差点や通学路などでは、高齢者や子どもが犠牲となる事故が数多く発生しているため、危険箇所の洗い出しと、状況に応じた効果のある交通事故対策を図ることが課題となっています。

【取組の方向性】

市民一人ひとりが交通事故をなくすための行動（活動）ができるよう、様々な啓発や教育を通して交通安全意識の向上を図るとともに、交通安全施設^{*2}の整備を推進して、交通事故を未然に防止します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を推進します。

- 関係機関と連携した街頭啓発活動を実施します。
- 交通事故分析などの調査研究を行います。
- 防護柵，道路反射鏡，道路照明灯，区画線，グリーン帯などの交通安全施設の整備及び維持管理を進めます。
- 危険箇所点検を実施します。

※1 交通工学…交通全般の問題に取り組む工学のこと。土木工学の一分野である。

※2 交通安全施設…道路反射鏡，グリーン帯，道路照明灯，区画線，防護柵などのこと。

基本的方向 18：防犯環境づくりの推進

－担当部課：危機管理部 交通防犯課－

【重要業績評価指標（KPI）】

防犯団体結成数（累計）（単位：団体）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
76（2018年度）	78	80	83	86

人口1千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
7.75（2018年）	6.97	6.58	6.19	5.80

【現 状】

市内で発生する刑法犯認知件数は、2002（平成14）年以降、減少傾向にあるものの、県内市町の中で4番目に高い犯罪発生率となっています（2019（令和元）年6月末）。

また、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪をはじめとする、市民の犯罪などへの不安が依然として解消されていません。特に近年は、高齢者などを狙った振り込め詐欺や架空請求詐欺の電話やハガキなどが増えています。

【課 題】

市民の犯罪などへの不安解消のためには、警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と緊密に連携し、対策を推進する必要があります。一方、高齢化に伴い、地域を見守る活動への参加者が減少し、後継者不足に悩む地域が多くあり、地域における自主防犯ボランティアの育成が課題となっています。

また、市内で相次ぐ高齢者に対する特殊詐欺や、刑法犯の大きな割合を占める自転車盗や空き巣など、近年懸念される犯罪などに対する安全・安心を確保する必要があります。

さらに、市民の誰もが犯罪被害者などとなる可能性がある中で、犯罪被害者などへの支援体制の充実が求められています。

【取組の方向性】

情報提供の促進・自主防犯団体への支援や地域における啓発及び防犯設備の設置などを通じて、市民が安全に安心して暮らせる環境づくりを行います。

【具体的な施策の内容】

- ・ 地域の防犯力を向上させるため、自主防犯ボランティア団体の育成及び活動の活性化へ向けた支援を行います。
- ・ 市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体

などと連携した街頭啓発活動を進めます。

- 自治会の従来型防犯灯からLED型防犯灯への切替えを進めます。
- 駅周辺の自転車駐車場などへの防犯カメラの設置を進めます。

基本的方向 19 : 自ら学び, 広げる文化と生涯学習活動の推進

－担当部課 : 文化スポーツ部 文化振興課・図書館－

【重要業績評価指標 (KPI)】

鈴鹿市, 鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
31,096 (2018年度)	30,500	31,000	31,500	32,000

学官連携による専門的な学習事業への参加者数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
187 (2018年度)	216	244	272	300

市民一人当たりの年間貸出冊数 (単位 : 冊)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
3.4 (2018年度)	3.6	3.6	3.7	3.8

【現 状】

少子高齢化が進む中, 年齢や地域, 経済的な状況などにかかわらず誰もが等しく, 文化芸術の鑑賞などができる環境整備が必要です。

また, 図書館においては, 全国的に指摘されている若年層の活字離れ, 読書離れへの対応や様々な価値観や多様化するニーズへの対応が求められています。一方, 図書館サービスの担い手として, 自己の培った知識や経験を生かし, 図書館ボランティアが活動しています。

施設面においては, 文化会館や図書館など, 文化・生涯学習活動の場である施設の老朽化が進行しています。

【課 題】

文化芸術の発表の場である美術展や文芸賞の出品者は高齢化傾向にあり, 出品数も徐々に減少しているため, 若い世代の育成が必要と考えられます。

現在, あらゆる世代がインターネットを利用しており, 効率的な情報発信と図書館資料においては電子書籍を活用した効率的な情報提供を検討していく必要があります。

さらには, 市民の活動拠点である文化・生涯学習施設の長寿命化やリニューアルをめざし, 計画的に維持修繕を行うとともに, 施設の効率的な運営を図る必要があります。

【取組の方向性】

市民が等しく文化を創造したり、鑑賞できるよう環境を整えます。
市民の学べる機会と場を整え、市民が主体的に学べるよう情報提供などに努めます。
市民が自ら学び、成果やつながりを地域に広げられるようにします。

【具体的な施策の内容】

- ・ 文化団体との協働や活動支援を通して、文化に触れる機会と場を提供します。
- ・ 気軽に文化に触れることができるようアウトリーチ事業（地域への出前事業）や文化教室などの事業を進めます。
- ・ 市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習の場の情報を提供します。
- ・ 学官連携による専門的な学習事業を実施します。
- ・ 新成人の主体的な企画運営による成人式を実施します。
- ・ 多様化するニーズへの対応を図りながら蔵書管理を行い、新たな発見や楽しみにつながる学びを支援します。
- ・ 市民が利用しやすい学びや交流の場を提供します。
- ・ 施設の長寿命化を図り、利用者が使いやすい施設整備を計画的に行い、効率的・効果的な運営を行います。
- ・ 地域の特性に合わせた配本サービスを提供するため、地域サービス事業の充実を図ります。
- ・ 家庭・地域・学校と連携し、子ども（0歳～18歳）を取り巻く読書環境を整備します。
- ・ 図書館ボランティアや市民団体などと連携し、読書や学習活動を充実させるとともに、活躍の場を提供するなどの支援を行います。

基本的方向 20：スポーツを通じた豊かさの醸成

－担当部課：文化スポーツ部 スポーツ課・国体推進課－

【重要業績評価指標（KPI）】

主催などの各種スポーツ行事への年間参加者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
36,181（2018年度）	36,500	37,000	37,500	38,000

スポーツ施設などの年間利用者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
869,454（2018年度）	940,000	943,000	946,000	950,000

【現 状】

近年、健康志向の高まりからスポーツ実施率は上昇傾向にある中、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、体力、年齢、技術、目的などに応じて、世代やニーズに合った様々なスポーツ活動の機会や場を充実し、スポーツ活動を推進しています。

さらに今後、全市的にスポーツ推進の機運が高まる契機として、2020（令和2）年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021（令和3）年には第76回国民体育大会（以下「三重とこわか国体」といいます。）と、第21回全国障害者スポーツ大会（以下「三重とこわか大会」といいます。）が開催され、市民のスポーツに対する関心はますます高まると考えられます。

他方では、市が管理するスポーツ施設において、老朽化が進み、施設の長寿命化やバリアフリー化が求められています。

【課 題】

市民のスポーツに対する関心が高まりつつある中、習慣的にスポーツを実施する割合が低い20代から40代の世代に向けて忙しい生活の中にスポーツを取り入れることができる施策や、スポーツを行っていない割合の高い女性に向けた施策、中高年層を中心とした市民の健康の保持・増進を推進する必要があります。

また、三重とこわか国体・三重とこわか大会などの大規模大会を活用し、あらゆる方面にその効果を波及させていく必要があります。

【取組の方向性】

市民が生涯にわたってスポーツに参画できる環境を整備します。

【具体的な施策の内容】

- 各種スポーツ行事の開催など，全ての市民が年齢，技術，目的などに応じて，スポーツに親しみ，楽しめる機会を提供します。
- 地域のスポーツ活動の活性化を図ります。
- 障がいのある人が日常的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催によって創出されるものを一過性ではなく，市民の間に定着するようなスポーツ振興に取り組みます。
- 快適で安全・安心な利用環境を整え，スポーツ人口の増加や競技力の向上につなげます。
- 鈴鹿市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ，長寿命化やバリアフリー化などの整備を図ります。
- 地域の活性化に寄与するスポーツの場を提供します。

基本的方向 2 1 : 地域に根ざした高齢者福祉の推進

－担当部課：健康福祉部 長寿社会課－

【重要業績評価指標（KPI）】

高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1,255（2018年度）	1,350	1,400	1,450	1,500

ふれあいいきいきサロンの数（単位：か所）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
78（2018年度）	110	120	130	140

【現 状】

高齢化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加しています。また、要介護認定者数の増加による介護保険サービス利用が増大する一方で、介護サービス提供の人材確保に困難があるなど、高齢者を取り巻く課題は多様化しています。

【課 題】

「団塊の世代」が75歳を迎える2025（令和7）年を視野に様々な取組が必要となっており、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを充実する必要があります。また、そのための地域の支え合いの仕組みの構築も不可欠です。

加えて、介護保険制度を持続可能なものとするため、介護保険サービスの適正な利用と介護予防施策の充実を図る必要があります。

【取組の方向性】

介護保険事業と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域や家庭でいつまでも元気に暮らせる環境づくりを推進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 要介護状態の高齢者やその家族に対する在宅介護を支援します。
- ・ 独居や高齢者のみの世帯などに対する日常生活を支援するための施策を推進します。
- ・ 高齢化の進展に対応する環境整備の充実を図ります。
- ・ 在宅医療や介護の提供体制の充実を図ります。
- ・ 地域づくり協議会を中心に地域で支え合う体制を構築し、高齢者の生活を支援します。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、健康的に暮らせるよう、フレイル^{*}対策を含めた介護予防

事業やいきいきボランティア事業、ふれあいいきいきサロン事業などの施策を推進します。

- ・ 認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、認知症施策の充実を図ります。

※ フレイル…「虚弱」や「脆弱」を意味し、加齢とともに、身体的機能や認知機能の低下、社会的なつながりが薄れていく状態のこと。

基本的方向 2 2 : 医療体制・制度の充実

－担当部課：健康福祉部 健康づくり課・保険年金課・
福祉医療課－

【重要業績評価指標（KPI）】

一次・二次救急医療機関の受入れ患者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
22,212（2018年度）	22,500	22,600	22,800	23,000

福祉医療費助成対象者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
33,403（2018年度）	33,440	33,460	33,480	33,500

国民健康保険事業の支出に対する収入の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
100（2018年度）	100	100	100	100

【現 状】

一次・二次救急医療機関^{*1}においては当番制による救急医療体制のもと、医師や看護師など限られた医療人材の中で運用をしておりますが、軽症者や緊急性の低い患者の救急搬送が増加しており、一次・二次救急医療体制への負担が増大しております。

市民の医療を支える「国民健康保険」は、高齢化に伴う医療費の増加や被保険者数の減少により厳しい財政状況が続いています。

また、福祉医療費（障がい者、一人親家庭等、子ども）助成により経済的な負担が解消され受診しやすい環境が整備されています。

【課 題】

必要なときに必要な医療を受けることができるように、適切な受診行動に対する市民の理解を進め、限られた医療資源の効率的な利用につなげる必要があります。

また、小児医療ニーズに対応するため、小児救急医療体制の維持・充実を図る必要があります。

高齢化の進展により、在宅医療を必要とする市民の増加が想定され、一次・二次救急医療機関の連携や救急医療体制が安定的に運用できていることが必要です。そのためには、医療人材の安定的な確保をはじめ、医療機関、大学など各種関係機関との連携を深めることが求められています。

さらに、国民健康保険などの医療保険の安定的な運営を図る必要があります。

【取組の方向性】

市民が必要なときに安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備，福祉医療費の助成，国民健康保険などの医療保険の安定的な運営を図ります。

医療機関の適正な受診行動について普及啓発を促進し，医療資源の効率的な利用を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 小児をはじめとする救急医療体制の整備を図ります。
- ・ 一次・二次救急医療機関の効率的な連携を図ります。
- ・ 応急診療所の運営を推進します。
- ・ かかりつけ医を持つこと及び医療機関の適正な受診について普及啓発を図ります。
- ・ 医療的ケアを必要とする小児などが在宅で療養生活ができるよう支援します。
- ・ 障がい者医療費，一人親家庭等医療費，子ども医療費の対象者の経済的な負担軽減を図るため，医療機関受診時の自己負担分を助成します。
- ・ 医療費の増加抑制を図るため，特定健康診査，特定保健指導，人間（脳）ドック，ジェネリック医薬品の利用勧奨，レセプトデータ^{※2}を活用した生活習慣病予防の取組などを実施します。
- ・ 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の事務を適正に執行します。

※1 一次・二次救急医療機関…

一次救急医療機関とは，応急診療所，高木病院，塩川病院，村瀬病院。二次救急医療機関とは，鈴鹿中央総合病院，鈴鹿回生病院。

※2 レセプトデータ…

レセプトとは，医療機関が保険者に医療費を請求するために提出する診療報酬明細書のことであり，医療機関が行った処置や使用した薬剤などを記載している。レセプトデータとは，診療報酬明細書に記載されている情報のこと。

基本的方向 2 3 : 健康の維持と増進

— 担当部課 : 健康福祉部 健康づくり課・保険年金課 —

【重要業績評価指標 (KPI)】

健康マイレージ事業※に参加した人数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
178 (2018年度)	326	400	474	550

※ 健康マイレージ事業…

自らの健康維持, 増進を図ることを目的とし, 健康診査の受診や健康教室の受講, 日々の体操など, 各自の健康への取組をポイント化し, 貯めたポイントに応じて特典を受けることができる事業のこと。

各種がん検診・結核検診・妊婦乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
71, 639 (2018年度)	77, 352	79, 571	81, 778	84, 000

【現 状】

がんによる死亡率の増加や, メタボリックシンドロームの該当者の増加など, 生活習慣に関連する疾患が増加しています。

また, 自殺者については, 本市では減少傾向にあるものの, 交通事故死亡者数の3倍を超えており, 国においても自殺者の減少に向け法令が整備され, 社会全体で対策が進められています。

【課 題】

少しでも長く心身ともに健康で, 自立した生活を営めるように, 地域を構成する市民, 団体, 事業者, 市・関係機関などがそれぞれの役割を担いながら協力し, 市民の「健康寿命」の延伸への取組を推進する必要があります。

【取組の方向性】

健康づくりに関する啓発活動を進めるとともに, 疾病の早期発見, 予防を行います。

【具体的な施策の内容】

- ・ 健康づくりに関する知識が普及するよう啓発活動を推進します。
- ・ 健康教育・相談・指導事業の充実を図ります。
- ・ 自らの健康づくりへの取組として健康マイレージ事業を充実します。
- ・ 自殺者の減少をめざして, 講演会の開催など自殺に対する理解の促進と啓発を図ります。
- ・ がん検診や妊産婦乳幼児健康診査などを実施することにより, 疾病の早期発見に取り

組みます。

- MRワクチンをはじめ定期予防接種及び任意の予防接種事業を実施し、疾病の予防に取り組みます。
- 健康診査及び各種検診の受診率向上に取り組みます。
- 関係機関と連携を図り、妊産婦や乳幼児を継続的・包括的に支援します。

基本的方向 2 4 : 自立した暮らしの充実

－担当部課：健康福祉部 健康福祉政策課・保護課
保険年金課－

【重要業績評価指標（KPI）】

「ふれあい広場鈴鹿[※]」への参加及び協力者数（単位：人）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
4,878（2018年度）	5,050	5,200	5,350	5,500

※ ふれあい広場鈴鹿…「福祉の輪」を広げることがを目的に、市民、団体、企業、施設、福祉協力校、ボランティア参加の下、開催されるイベントのこと。

新規生活相談受付件数（単位：件／月）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
26（2018年度）	32	32	32	32

【現 状】

少子高齢化に伴い、高齢者世帯の増加や核家族化が進展する中、地域社会や家庭・家族のあり方も変化しており、80歳代の親がひきこもりなどの50歳代の子の生活を支える、いわゆる8050問題など、福祉・社会保障制度の狭間の人たちへの支援が困難な状況にあります。

また、本市での生活保護受給世帯数は、これまでの減少から転じて緩やかながら増加傾向にあります。

【課 題】

少子高齢化が進み、社会保障費の一層の増大が想定される中、地域を構成する市民、団体、事業者、市・関係機関などがそれぞれの役割を担いながら協力し、自立に向けた支援が必要です。

【取組の方向性】

市民の多様な福祉ニーズに対応できるよう、地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で自立し、心豊かに暮らせるように、法律に基づく扶助や支援を適正に行うとともに、地域共生社会の実現に向け、必要な支援体制の整備に取り組みます。

【具体的な施策の内容】

- ・ 地域づくり協議会を中心として、市民、団体、事業者、市・関係機関などが役割を分担し連携しながら、多様化する福祉ニーズに対応できるように、必要なネットワークづくりなど支援体制の整備を推進し、その活動を支援します。
- ・ 福祉意識を高める機会を提供し、地域福祉を推進します。

- 生活保護制度を適正に運用し，扶助や支援を行います。
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業[※]，住居確保給付金，子どもの学習・生活支援事業などにより，自立に向けての助言，支援を行います。また，訪問支援，いわゆるアウトリーチにも積極的に取り組みます。
- 災害による住宅の焼失，損壊など，被害を受けた市民に対し，応急対策として見舞金を支給することなどにより，生活の安定を支援します。

※ 自立相談支援事業…

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき各自治体を実施する必須事業で，生活に困窮している人を早期に把握し，様々な問題を複合的に抱えている人に対し，個々の状況に応じた支援につなげる事業のこと。

基本的方向 25：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

－担当部課：環境部 環境政策課・廃棄物対策課・開発整備課
清掃センター・クリーンセンター－

【重要業績評価指標（KPI）】

資源化率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
23.6（2018年度）	24.4	24.8	25.2	25.6

太陽光発電設備（10kW未満）の導入件数（累計）（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
5,599（2017年度末）	6,419	6,829	7,239	7,650

【現 状】

経済活動の高度化と生活様式の多様化により、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムが進展し、多くのエネルギーが消費され、発生する廃棄物も多様になる中、家庭系ごみの排出量は減少傾向に、事業系ごみの排出量は増加傾向にあります。

なお、再生可能エネルギー発電設備については、順調に増加しています。

【課 題】

ごみの減量と資源化を推進するため、市民、事業者の環境意識の高揚及び環境保全のための自発的な行動を促す施策を展開するとともに、社会情勢や生活様式の変化に対応した効率的な廃棄物の処理を行う必要があります。

【取組の方向性】

循環型社会、低炭素社会の形成及び温室効果ガスの排出抑制に向けた環境教育、啓発の推進により、市民、事業者の環境意識の向上に取り組めます。

市民、事業者、行政がごみ減量と資源化向上に取り組むことにより、廃棄物の発生抑制と資源の更なる循環利用を進めます。

【具体的な施策の内容】

- ・ 市民の多様なニーズに対して、様々な機会を活用して広報を継続的に実施します。
- ・ 鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画の基本方針に基づいて、家庭ごみの収集など一般廃棄物の適正な処理を推進するとともに、市民、事業者と協働し、食品ロス削減などにより更なるごみの減量化や、雑がみの分別回収などにより資源化率の向上を推進します。
- ・ 施設の整備については、計画的に行い、効率的・効果的な運営を行います。
- ・ 環境教育などの啓発活動を行い、地球温暖化防止やエネルギーの有効利用に対する意

識の醸成を図ります。

- 再生可能エネルギーなどの普及促進に取り組むとともに、省エネルギー化を促進します。
- 再生可能エネルギーなどの導入促進のための環境整備に取り組み、効率的なエネルギー消費の推進を図ります。

基本的方向 26：豊かな自然環境の保全

－担当部課：環境部 環境政策課・廃棄物対策課・開発整備課

－

【重要業績評価指標（KPI）】

ボランティア清掃支援件数（単位：件）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
237（2018年度）	270	280	290	300

【現 状】

ごみの不法投棄や海洋流出の問題など、ごみ由来による環境へ悪影響を与える事象が依然として発生しているほか、新たに課題となっている地球温暖化など気候変動に起因する自然環境への影響やプラスチック問題などによる生態系への悪影響も懸念されており、これらの対策の重要性が増しています。

このような中、市民一人ひとりの森林（里山）、河川、海岸などの自然環境への意識は高いものの、市民が自然環境保全活動や清掃活動、美化活動などの自然環境の維持・保全のための活動に参加する割合は減少傾向にあります。

さらに、主体的に自然環境保全活動を担う市民の高齢化が進行している一方で、若年層の活動への参加が伸び悩んでいる状況です。

【課 題】

市民一人ひとりに本市の不法投棄や自然環境に関する現状を伝え、豊かな自然環境を維持し保全することの大切さについて、理解と行動を促すことが課題です。そのため、多様な視点と手法で情報発信の強化を図るとともに、参加しやすいイベントの企画運営を進め、市民が自発的に参加する意識の醸成を図る必要があります。

また、これらの活動の活性化に向けて、活動団体などへの支援や人材育成など、すそ野を広げる取組を進める必要があります。

【取組の方向性】

自然環境の維持・保全の大切さについて積極的、かつ、分かりやすく情報発信を行うとともに、市民と連携して学習活動や啓発活動を行うことにより、市民が自然環境の維持・保全のための活動に関心を持ち、自発的な行動が行えるよう取り組みます。

また、活動団体などへの支援や人材育成、それらの団体などと連携した活動を展開します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 観察会や里山保全活動をはじめ、新たな自然環境課題に対応した学習会などを活動団体などと連携して実施し、市民へ各種情報や学びの機会、自然に触れ合う機会を提供します。

- 外来生物による生態系への影響，駆除手法などについて，研修や情報発信を行います。
- パトロールや監視カメラの設置，不法投棄禁止看板の配布など，不法投棄を防止・抑制する対策を推進します。
- 地域や団体，事業所などが実施するボランティア清掃活動を支援するとともに，その活動の輪を広げるための啓発活動を行います。

基本的方向 27：安全・安心で快適な生活環境の構築

－担当部課：環境部 環境政策課－

【重要業績評価指標（KPI）】

騒音、振動、悪臭に係る環境基準※の適合率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
95.9（2017年度）	100	100	100	100

※ 環境基準…人の健康の保護及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。

【現 状】

法規制や市民、事業所の主体的な環境保全活動などにより、大気、水質などはおおむね環境基準を満たしていますが、多くはないものの事業活動に伴う公害などに関する相談が寄せられています。

また、社会情勢の変化や生活様式の多様化に伴う騒音などの苦情も発生しています。

斎苑においては、鈴鹿市斎苑施設整備基本構想に基づき施設の延命化を図り運用しています。

【課 題】

事業所などが環境基準を遵守し、公害、感染症などがなく、安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

さらには、市民生活や人口構成の変化に対応した斎苑の施設整備を行う必要があります。

【取組の方向性】

公衆衛生に関して、市民、企業、団体などの意識の向上を図り、公害、感染症などがなく、安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を構築します。

日常生活に必要不可欠な施設の適切な維持管理と社会情勢に適応した施設整備を行います。

【具体的な施策の内容】

- ・ 生活環境調査などにより市内の環境の状態を把握します。
- ・ 公害法令などに基づく届出や監視・指導を行います。
- ・ 様々な生活環境に関わる相談への対応、感染症予防などを行います。
- ・ 斎苑は、計画的な整備を行い、効率的・効果的な運営を行います。

基本的方向 28：整備優先度の高い道路の整備

－担当部課：土木部 土木総務課・土木用地課・道路整備課－

【重要業績評価指標（KPI）】

汲川原橋徳田線交差点間[※]の大型車の通過時間（単位：時間）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2分37秒（2018年度）	2分37秒	2分37秒	2分37秒	1分15秒

※ 汲川原橋徳田線交差点間…平野町石丸交差点から汲川原橋南詰交差点までの間のこと。

対象とする幹線道路の目標達成率[※]（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0（2018年度）	87	87	87	100

※ 対象とする幹線道路の目標達成率…

鈴鹿四日市道路（L＝7.5km）の新規事業化、鈴鹿亀山道路（L＝10.5km）の都市計画決定、中勢バイパス鈴鹿（安塚）工区（4工区）（L＝2.8km）の開通を目標。

【現状】

人口減少の進展や人口構造の変化、経済規模の縮小、社会経済環境が急激に変化しています。その中で、市民の安全への意識が高まり、市民ニーズの多様化が進んでいます。

また、市内においては、2018（平成30）年度に中勢バイパス鈴鹿・津工区や新名神高速道路三重県区間が開通するなど幹線道路の整備も進んでいるものの、依然として慢性的な渋滞が発生し、交通手段の選択の偏り（自動車偏重）が見られ、既存インフラの老朽化が進んでいます。

【課題】

人口減少社会を踏まえ利用者のニーズや施設の老朽化に対応した、移動しやすい空間を確保するために、道路事業の必要性の検討を行い、限られた予算の中で、効率的に整備や計画的な維持管理を行う必要があります。

【取組の方向性】

移動の円滑化を図るために、整備優先度の高い幹線道路、道路ネットワークの効率的・計画的な整備を推進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 道路整備プログラムを基に事業の継続性、連続性などを考慮しながら優先度の高い道路から整備を実施します。
- ・ 国・県などが行う道路整備事業が推進されるよう事業調整を図るとともに、要望活動などを通じて積極的に働きかけるなど、事業協力を努めます。
- ・ 国・県などの事業PRについて、積極的に取り組んでいきます。

基本的方向 2 9 : 移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

— 担当部課 : 土木部 土木総務課・土木用地課・道路整備課・道路保全課
都市整備部 都市計画課・建築指導課 —

【重要業績評価指標 (KPI)】

道路の異常に起因する事故件数 (単位: 件)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
4 (2018年度)	4	4	4	4

整備対象区間※における緊急車両の到達時間 (単位: 時間)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1分12秒 (2018年度)	1分12秒	1分12秒	1分12秒	30秒

※ 整備対象区間…野町保育園東交差点 (野町西二丁目 3 9 5 - 5 地先) から野町団地集会所までの間のこと。

コミュニティバスの年間利用者数 (単位: 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
250, 776 (2018年度)	257, 887	261, 558	265, 308	270, 000

【現 状】

人口減少の進展や人口構造の変化, 経済規模の縮小, 社会経済環境が急激に変化しています。その中で, 市民の安全への意識が高まり, 市民ニーズの多様化が進んでいます。

また, 市内においては, 2018 (平成30) 年度に中勢バイパス鈴鹿・津工区や新名神高速道路三重県区間が開通するなど幹線道路の整備も進んでいるものの, 依然として慢性的な渋滞が発生し, 交通手段の選択の偏り (自動車偏重) が見られ, 既存インフラの老朽化が進んでいます。

公共交通については, 高齢者による交通事故の多発に起因して運転免許証の自主返納が進むなど, その必要性がますます高まっています。

【課 題】

人口減少社会を踏まえ利用者のニーズや施設の老朽化に対応した, 移動しやすい空間を確保するために, 道路事業の必要性の検討を行い, 限られた予算の中で, 効率的に整備や計画的な維持管理を行う必要があります。

また, 移動手段を効率的に確保するために, 地域や交通事業者と連携し, 公共交通の維持・

充実を図る必要があります。

さらに、昨今、技術開発が進展している自動運転技術やMaaS^{※1}を活用し、新たなモビリティサービスを構築していくことが求められています。

【取組の方向性】

道路ネットワーク形成や公共交通サービスの充実により、市民が移動手段を自由に選択し、安全かつ円滑に移動できる交通網を計画的に整備し、計画的に維持管理します。

地震に備え、市民の安全・安心につながる事業を実施します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 道路パトロールや修繕要望、市民との連携などにより修繕を実施し、現状より機能が悪化しないよう適切に維持管理します。
- ・ 舗装維持管理計画に基づく計画的な修繕・更新を実施します。
- ・ 予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、個別施設計画（対象橋りょう：907橋^{※2}）に基づく計画的な維持・更新を実施します。
- ・ 地震に備え橋りょうの耐震化を推進します。
- ・ 地域に必要な生活道路を、緊急性・安全性などにより優先すべき道路から整備を進めます。
- ・ 安全対策として歩道などの整備を進めます。
- ・ 新たな交通計画を策定し、鉄道や民間バス、コミュニティバスなど、その路線やダイヤを含む公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させ、また、自動運転などの先端技術の導入について検討します。
- ・ 主要な鉄道駅やバス停を結び、病院や商業施設などを経由するなど、高齢者をはじめとする移動制約者や地域のニーズに応じた、小規模需要に対応した新たな交通システムの構築を図ります。
- ・ 公共交通検索サービスや交通系ICカードのPRを推進します。

※1 MaaS（マース）…

Mobility as a Serviceの略であり、公共交通を含め、運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。

※2 対象橋りょう：907橋…2019（平成31）年3月31日時点。

基本的方向 30 : 都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

－担当部課：土木部 土木用地課・河川雨水対策課

都市整備部 市街地整備課・住宅政策課

上下水道局 上下水道総務課・経理課・営業課・
水道工務課・下水道工務課・
水道施設課－

【重要業績評価指標（KPI）】

近年市内の広域で浸水被害が発生した最大規模の降雨^{※1}における床上浸水被害家屋数（単位：戸）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
39 ^{※2} （2012年度）	39	36	36	26

※1 最大規模の降雨…2012（平成24）年9月30日の台風第17号時における
最大時間雨量92mm

※2 現状値…浸水被害家屋数は、2012（平成24）年9月30日に発生した床上
被害家屋数

公園内の運動施設などの予約率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
68 [※]	70	72	75	78

※ 現状値…2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までの平均値。

市営住宅の稼働率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
94.4（2018年度）	95.0	95.4	95.7	96.0

水道事業における給水人口1人当たりの企業債残高（単位：円）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
74,029（2018年度）	74,000	74,000	73,000	72,000

基幹管路の耐震化率※（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
40（2018年度）	41	42	44	45

※ 基幹管路の耐震化率…基幹管路（導水管，送水管，配水幹線，配水幹線から重要施設までの配水管）の全管路延長に占める耐震管延長の割合。

汚水処理人口普及率※（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
92.8（2018年度）	93.9	94.3	94.6	94.9

※ 汚水処理人口普及率（生活排水処理施設の整備率）…

公共下水道，農業集落排水施設，合併処理浄化槽（住宅団地などの集合処理浄化槽を含む）を使用できる人口を住民基本台帳人口で除した割合（三重県生活排水処理施設整備計画の指標を準拠）。

【現 状】

地球温暖化などの気候変動のために台風の大型化・ゲリラ豪雨の発生，また，都市化の進展による雨水流出量の増加により，浸水被害の危険性が高まっています。さらに，既存都市施設の老朽化も進んでいます。

【課 題】

人口減少社会を踏まえ，都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設など）への市民ニーズやそれら施設の老朽化に対応した整備及び計画的な維持管理を実施する必要があります。

【取組の方向性】

都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設など）について，効率的な整備及び計画的な維持管理を実施し，安全かつ快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 浸水被害が発生している地域の被害軽減のため，河川や排水路，排水機場，下水道施設などの整備・維持管理を行います。
- ・ 国及び県所管の1級・2級河川及び海岸堤防の整備推進を働きかけます。
- ・ 雨水対策については，選択と集中を基本方針とし，鈴鹿市総合雨水対策基本計画にて選定した優先度の高い重点地区A，重点地区B，並びに，事業継続地区のハード対策から実施します。
- ・ 市民に親しまれる公園・緑地となるよう，市民への周知や施設環境の整備を推進するとともに，安全で快適な利用ができるように，適正かつ効率的に施設を維持管理します。

- 公園施設長寿命化計画により、計画的・効率的な施設の更新を行います。
- 市営住宅の計画的な改修や適正な管理を行うことにより効率的に供給します。
- 上下水道施設の整備や維持管理を行うため、事業の効率的な運営を推進するとともに、経営に必要な財源を確保するなど経営健全化に取り組みます。
- 鈴鹿市水道事業の整備計画の指針となる鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき、水道施設の整備を計画的に行い、適正な維持管理を行います。
- 公共下水道の汚水処理施設については、鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき、市街化区域を対象に整備順序を定め効率的な整備を行います。市街化調整区域と一部の市街化区域は、合併処理浄化槽による汚水処理に変更します。
- 単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換などを促進するため、補助金の交付により支援します。
- 農業集落排水施設については、長寿命化への取り組みを進めます。

基本的方向 3 1 : 効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進（都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進）
 ー担当部課：都市整備部 都市計画課ー

【重要業績評価指標（KPI）】

市街化区域内における人口密度（単位：人／ha）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
42（2018年度）	42	42	42	42

【現 状】

地球温暖化などの気候変動のために台風の大型化・ゲリラ豪雨の発生、また、都市化の進展による雨水流出量の増加により、浸水被害の危険性が高まっています。一方、人口減少・少子高齢化の進展、市民・企業ニーズの多様化など、社会経済環境の変化により、市街化区域においては、都市のスポンジ化が、また、市街化調整区域においては、地域コミュニティ維持に対する危機感の増大など都市構造への影響が、深刻なものとなりつつあります。

【課 題】

人口減少社会を踏まえた都市構造の変化に対応し得る効果的な規制・誘導などによる計画的な土地利用の促進により、安全かつ快適な生活環境を確保する必要があります。さらに、空き地・空き家など低未利用地の増加による都市の低密度化にも対応していく必要があります。

【取組の方向性】

効果的な規制・誘導などにより、計画的な土地利用を促進します。

【具体的な施策の内容】

- 人口減少や高齢化社会に対応した持続可能な都市構造を構築するため、市街化区域においては、用途地域の設定や開発許可技術基準の緩和などにより秩序ある良好な土地利用を促進します。また、市街化調整区域においては、地域コミュニティを維持するための許可基準を精査するとともに、主要幹線道路などの整備に合わせた有効な土地利用を促進します。

基本的方向 3 2 : 平等で平和な社会の実現

— 担当部課 : 地域振興部 人権政策課 —

【重要業績評価指標 (KPI)】

啓発イベントの参加者数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
3,228 (2018年度)	3,700	3,780	3,860	4,000

隣保館, 児童センター事業への参加者数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
65,645 (2018年度)	65,800	65,900	66,000	66,100

【現 状】

社会環境の変化により人権課題は複雑化, 多様化するとともに, インターネットを悪用した人権侵害や, 性的志向や性自認を理由とする偏見や差別など, 新たな人権課題も顕在化しており, 人権尊重の視点から, 多様な対応が求められています。

【課 題】

個人が尊重された社会の実現をめざすため, 意識や慣習面のバリアをなくし, 全ての人々が家庭, 地域, 職場でともに生き, 暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

新たな人権課題が生じてきている現状に対応し, 広く市民の関心を高め, それらの事業に市民の積極的な参加を促すような取組を進め, 人権尊重意識の向上を図ることが重要です。

【取組の方向性】

平和の尊さや人権を尊重する意識を高め, 命の尊さや大切さ, また自己と同時に他者もかけがえない存在であることを認識し, お互いを認め合い共生していける社会を実現します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 人権課題の解決に向けて学校, 家庭, 地域社会などと連携して啓発を行います。
- ・ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認め, あらゆる人権が尊重される社会づくりの形成のための啓発を行います。
- ・ 他の世代と比べ, 人権が尊重され, 守られていると感じる意識が低い若い世代への啓発活動を推進し, 市民全体の人権尊重意識の向上を図ります。
- ・ 戦争の悲惨さを振り返り, 戦争体験を風化させないために, 平和の尊さ, 核兵器のない平和な世界, 命の尊さ・大切さを次世代へつなげるよう発信していきます。
- ・ 人権・同和問題の解決に向けた地域の人権啓発拠点である隣保館において, 主要事業である啓発・福祉・交流の各事業の推進を図るとともに, 相談事業の充実に取り組みます。

- ・ 児童の居場所や交流の場である児童センターにおいて、遊びを通じて多数の友達と出会い、尊重し合える関係を築くことができる取組を行うとともに、地域の中で、子育て支援や高齢者との交流の場としての取組を推進します。

基本的方向 3 3 : 男女共同参画社会の実現 (女性の活躍推進)

— 担当部課 : 地域振興部 男女共同参画課 —

【重要業績評価指標 (KPI)】

男女共同参画意識の普及度 (単位 : %)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
66.6	68.7	70.8	72.9	75.0

男女比率が適正な審議会などの割合

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
59.3	62.0	64.7	67.4	70.0

【現 状】

社会環境の変化により人権課題は複雑化、多様化するとともに、インターネットを悪用した人権侵害や、性的志向や性自認を理由とする偏見や差別など、新たな人権課題も顕在化しており、男女共同参画の視点から、多様な対応が求められています。

【課 題】

個人が尊重された社会の実現をめざすため、意識や慣習面のバリアをなくし、全ての人々が家庭、地域、職場でともに生き、暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

また、固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発活動を推進するとともに、あらゆる分野での平等に向けた取組を強化していく必要があります。

【取組の方向性】

誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせることのできる男女共同参画社会を実現します。

また、多様な生き方を選択できる環境を整備するため、市民と行政、事業所それぞれが「役割」を認識し、男女共同参画の推進を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や、啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用し、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。
- ・ 男女共同参画社会の実現による効果を、市民が身近に認識できるような取組を展開します。
- ・ ジェンダー^{*1}の視点に立った事業（エンパワメント^{*2}を目的とした電話相談や男女の特性に応じた健康支援など）を実施します。
- ・ 男女共同参画センターを拠点に、市民団体やグループの活動及び交流の支援を行います。

す。

- 施設を効率的に運営し、長寿命化を図ります。
- 意思決定の場や、指導的立場における女性の参画を進めます。
- SUZUKA女性活躍推進連携会議において、民学官が一体となり、女性の就労に関する現状や課題について情報共有し、女性活躍推進の必要性の発信や意識啓発、人材育成を目的とした取組を進めます。
- ワーク・ライフ・バランスの推進が、経済の活性化や個人が充実した生活を送るために重要であることを周知し、その実現のための環境づくりに取り組みます。
- 地域活動や家庭生活において、男女がともに参画できるような情報や学習機会を提供します。

※1 ジェンダー…社会的・文化的に作られてきた男女の違いのことで、生物学的な性差とは区別されるもの。

※2 エンパワメント…人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること。

基本的方向 3 4 : 多文化共生社会の実現

— 担当部課 : 地域振興部 市民対話課 —

【重要業績評価指標 (KPI)】

市民の多文化共生意識の普及度 (単位 : %)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
52.7 (2018年度)	55.0	60.0	65.0	70.0

【現 状】

多文化共生社会の実現に向け、これまでも様々な取組を進めてきましたが、文化・習慣の違いや言葉の課題などにより、外国人市民が地域社会で暮らす住民のひとりとして地域で活躍できる環境がまだ十分には整っていないため、多文化共生の視点から、多様な対応が求められています。

出入国管理及び難民認定法の改正*により、外国人市民の増加も見込まれることから、今後の状況を踏まえた対応も求められています。

【課 題】

外国人市民の定住化及び多国籍化に伴い、外国人市民が抱える生活上の困り事も多様化しています。また、今後も外国人市民の増加が見込まれることから、日本人と外国人双方が互いの文化的な違いを認め合い、尊重し合える取組を進め、多文化共生社会の構築を図る必要があります。

【取組の方向性】

様々な国籍、民族など異なる文化的背景を持った人々が、互いの違いを認め合い尊重し合いながら、地域社会の構成員として地域づくりに参画できる環境を整備します。

また、国際化の進展に伴い、国際交流、国際貢献への関心を持ち、理解を深める機会の提供を図ります。

【具体的な施策の内容】

- ・ 外国人市民が地域社会で生活する上で必要な日本語習得を支援するとともに、分かりやすい情報提供を推進します。
- ・ 外国人市民の定住化や多国籍化に対応するため、生活支援のための相談業務や多言語対応、やさしい日本語などの取組や、母語支援などについて関係機関と連携し取組を推進します。
- ・ 市民一人ひとりの多文化共生、異文化理解の意識の高揚を図るため、各種啓発事業や啓発ツールの活用などを行うとともに、海外都市との国際交流事業の実施と市民への情報提供を拡充します。
- ・ 国際交流活動団体への活動支援により、連携した取組を推進します。

※ 出入国管理及び難民認定法の改正…

2019（平成31）年4月からの「出入国管理及び難民認定法」の改正により，新たに「特定技能1号」「特定技能2号」の在留資格が創設され，外国人労働者の受入れが拡大された。

基本的方向 35 : 協働のまちづくり及び住民主体の地域づくりの推進

— 担当部課 : 地域振興部 地域協働課・市民対話課 —

【重要業績評価指標 (KPI)】

鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体※又は地域づくり協議会などと行政との協働による事業数 (単位 : 事業)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0 (2018年度)	1	1	2	2

※ 市民活動団体…ボランティア団体やNPO (法人を含む) など、非営利で公益性の高い活動を行う団体のこと。

すずか市民活動情報広場への登録団体数 (累計) (単位 : 団体)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
127 (2018年度)	152	155	158	161

市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数 (単位 : 点)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
4.10 (2018年度)	4.50	4.50	4.50	4.50

鈴鹿市地域づくり協議会条例第7条※「協議会の事業」に掲げる事業のうち、地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数 (単位 : 団体)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0	11	17	23	28

※ 鈴鹿市地域づくり協議会条例第7条…

協議会は、地域づくりを推進するため、次に掲げる事業を行うものとする。(1)健康づくり及び地域福祉の増進に関する事業(2)安全かつ安心な生活環境づくりに関する事業(3)子どもの健全育成に関する事業(4)前3号に掲げるもののほか、地域づくりに寄与する事業

公民館などで行っている学習活動への年間参加者数 (単位 : 人)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
279,000 (2018年度)	279,000	279,000	279,000	279,000

【現 状】

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、まちの課題の複雑化などの様々な社会環境の変化と、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策・インフラ整備などにより、厳しい自治体経営が続き、これまでのように行政がまちづくりの全てを担うことが難しくなってきました。

一方、地方分権の進展により、市民の声を反映するだけでなく、市民自らがまちづくりの主体として市民力を発揮するなど、市民と行政との協働のまちづくりを進める機運が育ちつつあります。

このような中、本市では地域と行政が協働のまちづくりを進めるため、地域づくり協議会の設立を支援し、鈴鹿市地域づくり協議会条例を2019（平成31）年4月に施行するなど、新たな一歩を踏み出すことができました。

【課 題】

鈴鹿市まちづくり基本条例に掲げる「みんなで協働して、活力ある、住みよい鈴鹿市」づくりに向けて、多様な主体（市民・地域・NPO・学校・事業者・行政など）が公共の担い手として、対等な立場で対話をすることで信頼関係を築き、それぞれの特性を尊重し協働してまちづくりに取り組む必要があります。

また、鈴鹿市地域づくり協議会条例に基づき、市内全域で設立された地域づくり協議会などが、知恵と工夫を生かし、地域の実情にあった方法で住みよい地域づくりに取り組むなど、地域と行政が協働で持続可能なまちづくりをめざしていくことが必要です。

【取組の方向性】

活力ある住みよいまちづくりに向けて、鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性の認識を深め、まちづくりの主体が対等の立場で話し合い、特性に応じて補完しながら、公共の領域を担い合えるまちづくりに取り組みます。

誰もが地域で学び、地域に愛着を持ち、地域の絆を深めながら、将来にわたって安心して暮らし続けることができるまちづくりの土壌を整えます。

住民自らが策定した地域計画に基づき、地域の将来像の実現に向けて主体性を持って地域の課題解決を図ることができるよう、地域づくり協議会を中心にした住民主体の地域づくりを推進します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 多様な主体による協働のまちづくりの必要性の認識を深め、協働の可能性の検討及び成果を検証することができる体制を作ります。
- ・ 市民活動団体などと市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業による支援を行います。
- ・ 協働のまちづくりに向けて、市民活動団体が活動の幅を広げることができるよう、研修機会の提供や交流促進などの活動支援に取り組みます。
- ・ 市民活動や地域づくり活動の促進につなげるため、拠点となる（仮称）まちづくりセン

ターの整備を図り、中間支援機能の強化に取り組みます。

- 市民の幅広いニーズや意見を「市民の声」として捉え、対話を推進します。
- 様々な相談に応えることができる専門家と連携し、相談窓口の充実を図ります。
- 鈴鹿亀山消費生活センターなどの関係機関と連携し、多様化、複雑化する消費生活相談に対応できる相談窓口の充実を図ります。
- 地域計画に基づき、協議会を中心とした地域内連携と協議会の運営力を高めることができるよう、人的支援、財政的支援及び活動拠点の整備を行います。
- 地域住民に身近な公民館事業の充実、活性化を図ります。
- 地域づくりにつながる学習を実施するとともに、人材を育成します。
- 公民館などの施設を効率的に運営し、施設の長寿命化を図り、計画的な維持管理・更新を進めます。
- 地域づくり協議会などと協働し、公民館活動に対する地域の理解を深めます。

基本的方向 36：行政経営力の更なる強化（公共施設マネジメントの推進）

－担当部課：政策経営部 行政経営課－

【重要業績評価指標（KPI）】

トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合
（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
35.7（2018年度）	45.0	50.0	55.0	60.0

【現 状】

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、扶助費などの義務的経費の増大による経常収支比率の上昇が示すように財政の硬直化が進んでおり、ますます厳しい財政状況になることも想定されます。

さらに、効率的な行政経営が求められていることから、市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに、業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み、成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

【課 題】

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するためには、職員一人ひとりの能力や意識の向上により適切に業務を実施する人材を育成するほか、組織マネジメントをより向上させ、最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や更新を計画的に実施していくに当たって、安定した財政基盤の確立を進めることが一層求められます。

さらに、地域づくり協議会や、高等教育機関及び高等学校などの若い世代をはじめ、多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、地方創生やSDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

【取組の方向性】

トータルマネジメントシステムの機能性を向上させることにより行政力を強化し、成果重視の行政経営を実現します。

また、人口減少社会を迎えた今後の行政経営において、将来にわたって持続可能な行政経営の確立に向けて、行財政改革の視点などによる行政サービスの質の向上などを図るとともに、市民との積極的な情報共有を進め、信頼される行政経営の実現をめざします。

【具体的な施策の内容】

- ・ 総合計画を中心とした行政経営において、行政評価、予算編成、行財政改革、人事評価などの行政経営システム間の連動を図るとともに、組織が連携し、責任を持って目標達成できる仕組みを改善し、推進します。
- ・ 総合計画の進捗状況を管理する上で、市民アンケート調査などを実施します。
- ・ 総合計画を中心としたトータルマネジメントの中で、「持続可能な行政経営」に向けて、すべての実行計画を行財政改革の4つの視点^{※1}により検証します。
- ・ 公共建築物の保有量と運営管理の適正化などの公共施設マネジメントにおいて、長寿命化、複合化などを計画的に行います。
- ・ 公と民が連携して行政サービスを行うPPP^{※2}を推進し、効率的で効果的なサービスを提供します。PPPの推進においては、指定管理者制度やPFI^{※3}、民間委託などを導入し、効果的な財源の活用による経費の縮減とサービスの質の向上を図ります。
- ・ 業務の効率化を図るうえで、ICTの活用を推進します。
- ・ 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに向けて、地方創生などの事業（人口減少抑止策と人口減少社会適応策）の実施と目標の達成に取り組みます。
- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントの効率的、効果的な取組を推進します。

※1 行財政改革の4つの視点…

従来の行財政改革大綱の理念を単位施策で継承し統合

①実行計画（事務事業）の計画・実施において、事業環境や社会情勢を見極め、事業の効率性、有効性などを高める人材を育成する「人材育成・意識改革」の視点

②投入費用（ヒト・モノ・カネなど）に対して効率よく実行計画（事務事業）の活動成果を出せたかなどを考える「役割分担の見直し」の視点

③取り巻く環境や社会情勢に合わせて、実行計画（事務事業）の活動成果と基本計画の達成目標の妥当性、有効性を考え、事業手法などを見直す「やり方・進め方の見直し」の視点

④歳入歳出予算において、受益者負担や新たな財源を創出した歳入確保、また、新しいことに取り組む際の事業費確保でのビルド&スクラップ（国の動向や社会的ニーズにより新たな施策が求められる場合には、既存の施策を廃止する考え方）による「歳入確保・歳出削減」の視点



- ※2 PPP…Public Private Partnershipの略であり，公と民が連携して公共サービスの提供を行うこと。
- ※3 PFI…Private Finance Initiativeの略であり，PPPのうち民間の資金を活用したもの。

基本的方向 37 : 職員力と組織力の強化

－担当部課：総務部 人事課

地域振興部 地域協働課－

【重要業績評価指標（KPI）】

研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて、各項目5点満点中の平均点数(単位:点)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
4.40 (2018年度)	4.50	4.50	4.50	4.50

人事評価の目標管理における個人目標の達成度 (単位:%)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
90.0 (2018年度)	90.0	90.0	90.0	90.0

【現 状】

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、効率的な行政経営が求められていることから、市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに、業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み、成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

【課 題】

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するためには、職員一人ひとりの能力や意識の向上により適切に業務を実施する人材を育成するほか、組織マネジメントをより向上させ、最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

また、地域づくり協議会をはじめ、多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

【取組の方向性】

チャレンジ意欲が旺盛で、かつ、高い政策形成能力やコミュニケーション能力などを兼ね備えた人材を育成することにより、職員力を向上します。

また、変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう組織力を強化します。

地域と行政が協働のまちづくりを進めるため、地域に貢献できる人材を育成します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 職員として重要な接遇力，政策形成能力及びコミュニケーション能力を高めます。
- ・ 職員一人ひとりの能力を向上させ，自ら考え，行動できる人材の育成を推進します。
- ・ 人材育成は，計画的なジョブローテーション・適材適所の人事配置，階層に応じた多様な研修，OJT※，人事評価などあらゆる手段により効果的に行います。
- ・ 協働のまちづくりを推進するため，職員一人ひとりが協働に関する理解や認識を深め実践できる職員を育成し，職員力の強化を図るとともに，支援職員体制を再構築します。
- ・ 職員のやる気や向上心を高め，経験と能力が十分発揮できるよう，適材適所の人事配置を行うとともに，行政課題に臨機応変に対応できる組織体制を構築します。
- ・ 職員を組織間で流動的に配置できる仕組みとして，機動的配置などを活用し，複雑化する行政課題に柔軟な対応を図ります。
- ・ 総合計画を中心とした行政経営において，行政評価，予算編成，行財政改革，人事評価などの行政経営システム間の連動を図るとともに，組織が連携し，責任を持って目標達成できる仕組みを改善し，推進します。

※ OJT…On the Job Training の略であり，主として管理監督者の責任の元に継続的に行われる職場内での人材育成の取組。

基本的方向 38 : 行政経営力の更なる強化

(情報化の推進による行政事務の効率化と市民との情報共有)

一担当部課 : 政策経営部 情報政策課一

【重要業績評価指標 (KPI)】

市ホームページへの年間アクセス件数 (単位 : 万件)

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1,121 (2018年度)	1,245	1,307	1,369	1,430

【現 状】

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、効率的な行政経営が求められていることから、市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに、業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み、成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

【課 題】

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するためには、組織マネジメントをより向上させ、最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

さらに、地域づくり協議会や、高等教育機関及び高等学校などの若い世代をはじめ、多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、地方創生やSDGs, Society 5.0の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

【取組の方向性】

人口減少社会を迎えた今後の行政経営において、将来にわたって持続可能な行政経営の確立に向けて、行財政改革の視点などによる行政サービスの質の向上などを図るとともに、市民との積極的な情報共有を進め、信頼される行政経営の実現をめざします。

【具体的な施策の内容】

- ・ ICTを活用したサービスの提供や行政事務の情報化を推進します。
- ・ 情報システムを適切に調達するとともに、業務・システムの最適化を図り、効率的に運用します。
- ・ 行政情報ネットワークの運用管理体制を強化し、通信の安定化を図ります。
- ・ 情報資産を適正に管理するとともに、脅威に対し適切な情報セキュリティ対策を実施します。
- ・ 市広報紙やホームページ、メールモニターなど多様な広報媒体を活用して、市民に対して分かりやすく市政に関する情報を提供するとともに、行政情報のオープンデータ

化※を推進し、積極的な情報共有を図ります。

- 市政に対して、より市民に関心を持っていただくため、ホームページのリニューアルを行います。

※ オープンデータ化…市が保有する公共データを、インターネットなどを通じて市民が自由に取得し容易に利用できるように、機械判読に適した形式で公開すること。

基本的方向 39 : 財源の確保と計画的な財政運営

－担当部課：政策経営部 財政課

総務部 納税課・市民税課・資産税課－

【重要業績評価指標（KPI）】

現年度課税分収納率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
98.69（2018年度）	98.82	98.88	98.94	99.00

将来負担比率※（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0％（2018年度）	13％以内	18％以内	30％以内	35％以内

※ 将来負担比率…

市債などの現在抱えている将来に向けての負債から、基金などの充当可能財源を控除したものが、財政規模に対して占める割合を表したもので、将来を見据えた財政運営状況が把握できる。負債の増大により比率が上昇するが、国は早期健全化基準を350%としている。

【現 状】

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、扶助費などの義務的経費の増大による経常収支比率の上昇が示すように財政の硬直化が進んでおり、ますます厳しい財政状況になることも想定されます。

【課 題】

主な財源である租税の課税対象者の高齢化や減少により税収確保が困難になる一方、老朽化した公共施設の長寿命化や更新を計画的に実施していくに当たって、安定した財政基盤の確立を進めることが一層求められます。

【取組の方向性】

持続可能な行政経営を実現するため、適正に税を賦課、徴収し、積極的な財源確保を推進します。

また、財政規律の堅持を強く意識し、計画的で安定的な財政運営を行うとともに、財務情報を積極的に開示します。

【具体的な施策の内容】

- ・ 市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など）の課税対象の把握と管理

により適正な課税を行います。

- 催告書送付，納付相談などによる自主納付を進め，滞納の解消が見込めないものは，財産調査や差押などを行います。また，徴収を専門とする三重地方税管理回収機構とも連携して市税の徴収を行います。
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化や更新などにより前期基本計画期間と比べて市債の増大が見込まれるため，市債残高を著しく増加させないように歳出の平準化を図りながら市債発行額を調整します。
- 財政調整基金の一定残高を確保しつつ，地方債減債基金や公共施設整備基金などの特定目的基金を弾力的に活用します。
- 財政状況や地方公会計制度に基づく財務書類などの財務情報を市民と共有するとともに，財政運営の基礎資料とすることで持続的な行政経営を行います。

基本的方向 40 : 適正な事務執行

一担当部課：政策経営部 総合政策課・秘書課
 総務部 総務課・人事課・管財課・契約検査課
 地域振興部 戸籍住民課
 都市整備部 住宅政策課
 会計課
 選挙管理委員会事務局
 監査委員事務局
 公平委員会一

【重要業績評価指標（KPI）】

行政の処分など*が適法（妥当）と判断された割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
89.5（2018年度）	100	100	100	100

※ 行政の処分など…行政事件訴訟や審査請求の対象となる行政処分や不作為のほか、民事訴訟の対象となる行為などのこと。

監査結果の指摘事項に対する措置率*（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
100（2018年度）	100	100	100	100

※ 監査結果の指摘事項に対する措置率…

当該年度及び前年度の指摘事項のうち、当該年度中に措置状況通知書の提出期限が到来するものに対する、措置を完了したものの割合。

運用元本の保全率（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
100（2018年度）	100	100	100	100

ストレスチェックにおいて、高ストレス者と判定されない職員数の割合（単位：％）

現状値	計画値			目標値
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
89.0（2018年度）	90.0	91.0	91.5	92.0

【現 状】

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小，市民ニーズの多様化など，本市を取り巻く社会経済環境は，今後，更に変化していくことが予測されます。

また，効率的な行政経営が求められていることから，市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに，業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み，成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

【課 題】

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し，持続可能な行政経営を実現するためには，職員一人ひとりの能力や意識の向上により適切に業務を実施する人材を育成するほか，組織マネジメントをより向上させ，最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

【取組の方向性】

市民が安心して行政経営を任せることができる行政体制を確保し，適正に事務を行います。また，市民サービス向上に必要な事務を法令などに基づき，適正かつ着実にを行います。

【具体的な施策の内容】

- ・ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図ります。
- ・ 行政不服審査制度の適正な運用を図ります。
- ・ 職員に対し，行政経営に必要な法務上の支援を行うとともに，その法務能力の向上を図ります。
- ・ 文書の郵送，集配及び管理について，適正かつ効率的な運用を図ります。
- ・ 競争性，透明性，公正性を確保した入札及び調達を行います。
- ・ 統計法に基づき，国などから委託された基幹統計調査事務を適正に執行します。
- ・ 市長・副市長が公務を円滑に遂行できるよう，スケジュール管理などの秘書業務を適正に行います。
- ・ 戸籍法，住民基本台帳法，印鑑条例などに基づき，行政の事務を適正かつ着実にを行います。
- ・ 地方自治法に基づき，一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果，実績を記載した決算書を作成します。
- ・ 各種選挙が法令に基づき公正に行われるよう，選挙事務の管理執行を適正に行います。
- ・ 選挙制度の周知を図り，投票意識を高めるために各種啓発活動を行います。
- ・ 行政の予算の執行や事業が適正かつ効率的・効果的に行われているか監査，検査，審査を実施し，業務改善を促します。
- ・ 市民から安心して任せられる資産管理を行うため，安全かつ確実に効率的な資産の管理に取り組みます。
- ・ 資金運用先金融機関の財務状況を調査し，安全かつ適正な資産管理を行います。

- 本庁舎や公用車などを適切に管理し，効率的な運用に努めます。
- 全ての職員が健康な状態で働くことができ，仕事と生活のバランスをとることができる職場環境づくりに取り組みます。

7 総合戦略の進行管理

総合戦略は、2020（令和2）年から2023（令和5）年の4年間を計画期間としているため、適切に進行管理を行い、計画期間中にPDCAのサイクルにより、評価、検証に基づく改善、見直しを行うことが必要です。

このため、本市では、次の方法により進行管理を行います。

（1）推進体制

① 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

総合戦略の着実な推進には、全庁的に取り組む体制が必要であるため、庁内の経営層の職員で構成する「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び主管課長などで構成する幹事会を設置し、鈴鹿市人口ビジョン及び総合戦略の策定、評価、検証などの進行管理を行います。

② 鈴鹿市地方創生会議

学識経験者や産業界、金融機関、メディア、官公庁などの関係者の参画による鈴鹿市地方創生会議を設置し、行政外部の立場から、鈴鹿市人口ビジョンや総合戦略の策定や取組に対する意見を聴取し、評価、検証を行います。

（2）進行管理の方法

進行管理については、基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標（KPI）の達成度（単位施策の成果指標と同一）を、鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部及び鈴鹿市地方創生会議が評価、検証することにより、適切に行います。

また、総合計画への貢献度や総合戦略の評価・検証結果に基づき、国の財政支援も含め予算的な対応を考慮し、次年度以降の施策や事業のあり方を検討、見直し、必要に応じて総合戦略を改定していきます。

第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(発行日) 2020(令和2)年3月

(発行) 鈴鹿市

(編集) 政策経営部総合政策課

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-9038 FAX 059-382-9040

E-mail sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

URL <http://www.city.suzuka.lg.jp/>

